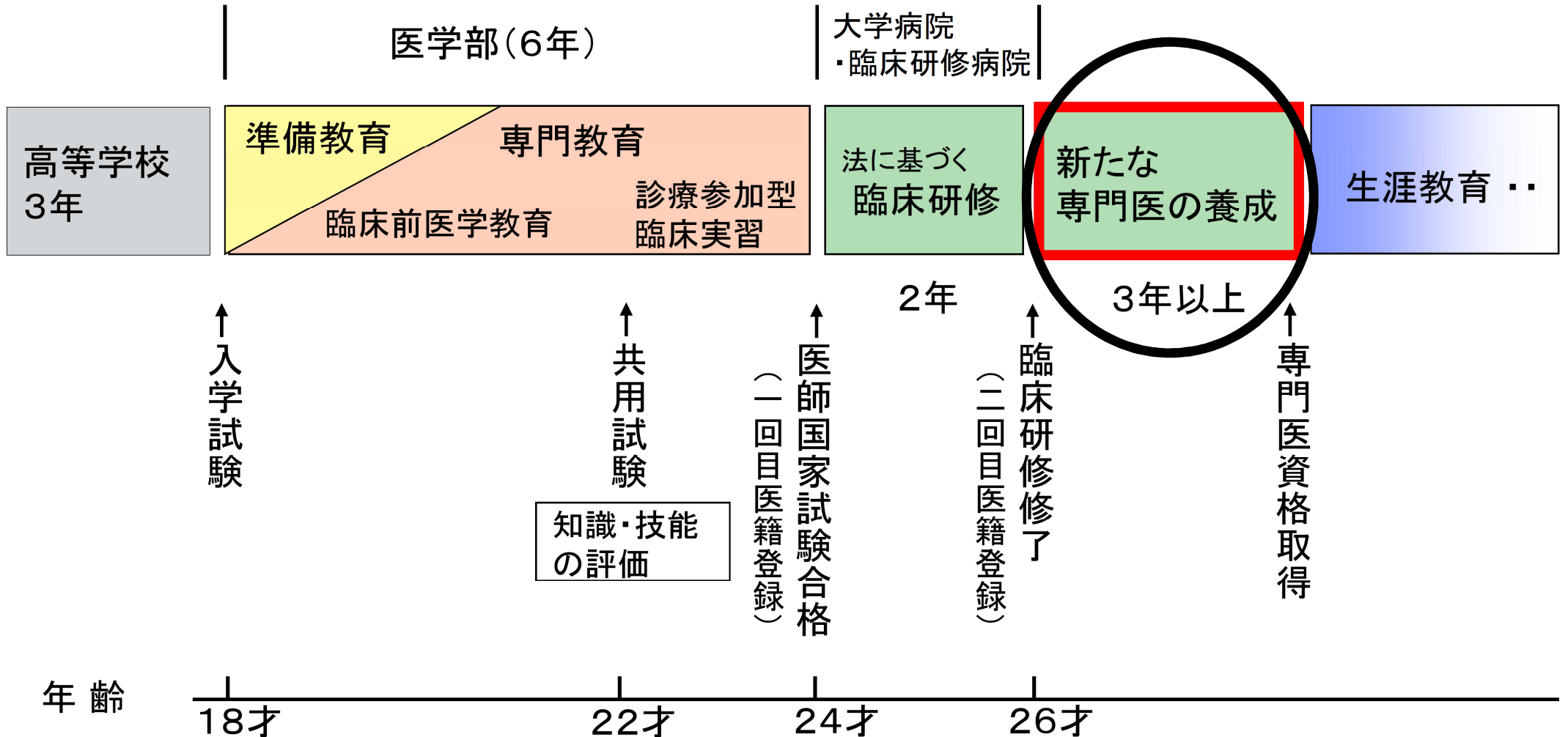


医師の専門研修制度について

【本編】

新たな専門医の養成について

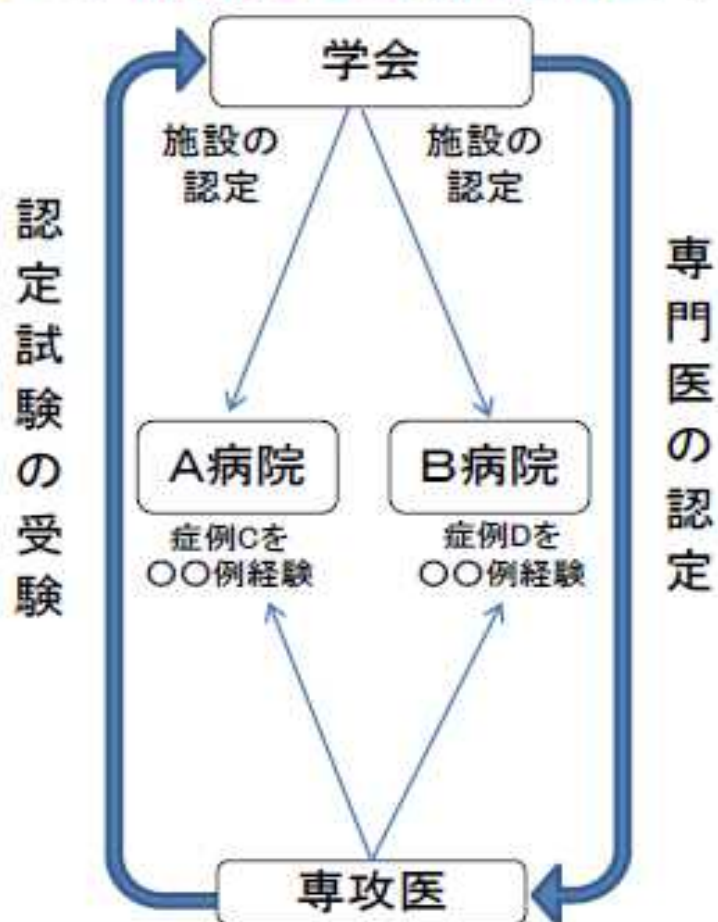


従来の専門医認定(～H29)と新たな専門医認定(H30～)の比較

従来の専門医認定(カリキュラム制)

学会が、一定の基準を満たす病院を研修施設として認定し、研修医は個別の研修施設を選択して研修

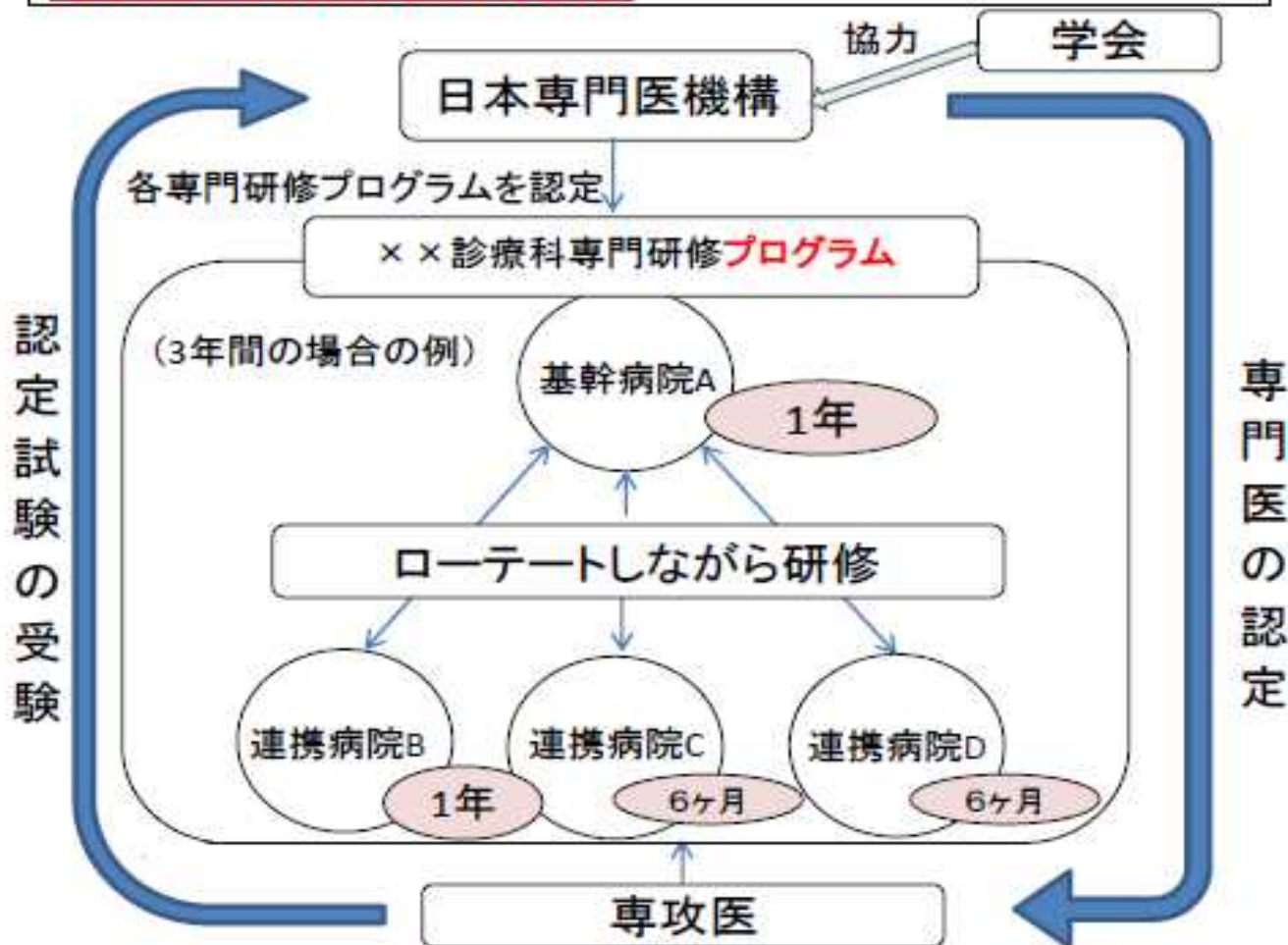
【受験資格】症例Cを〇〇例、症例Dを〇〇例経験したこと等 (研修期間や研修病院に制限はない)



新たな専門医認定(プログラム制)

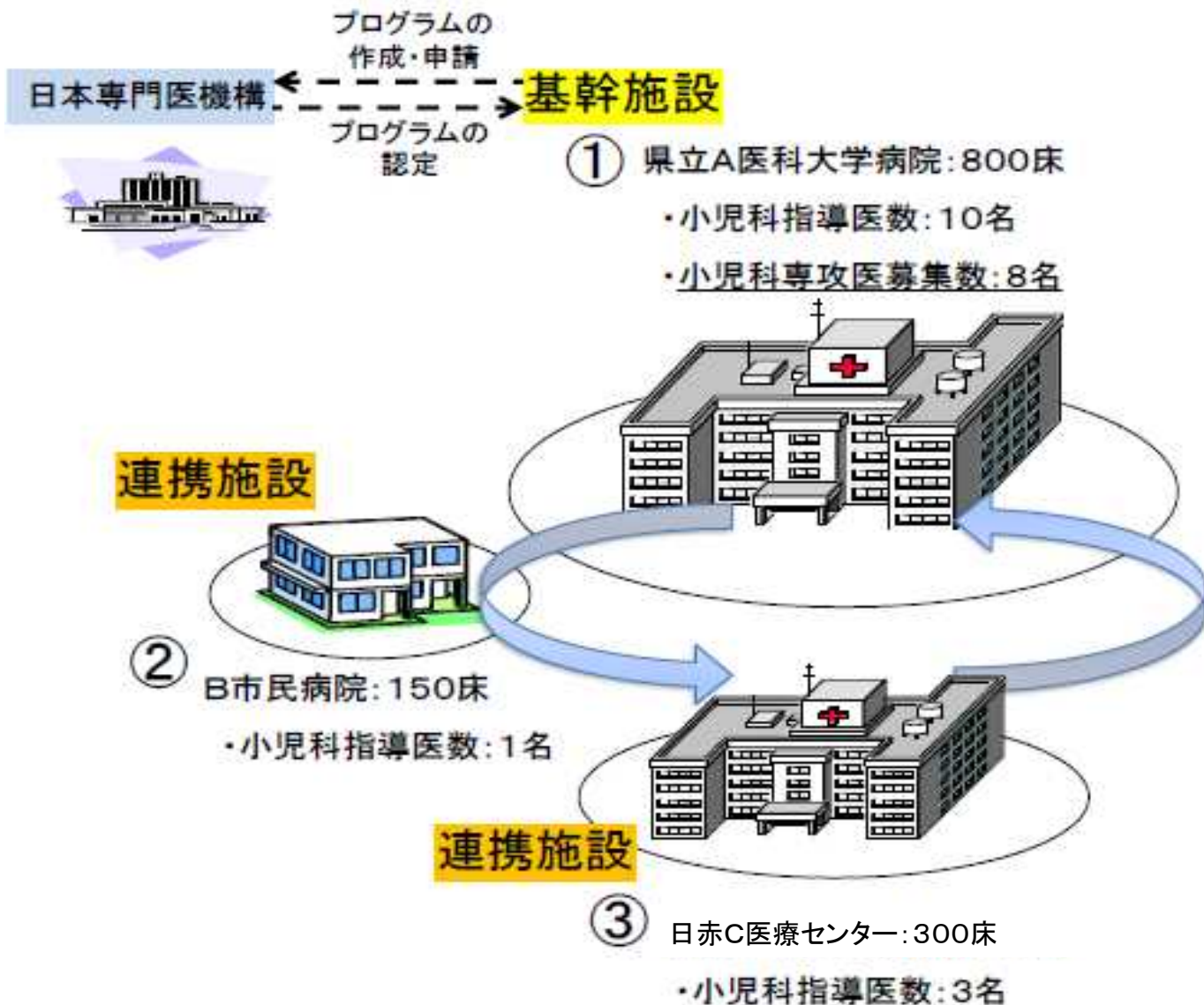
日本専門医機構が、指導医数、症例数、研究業績等の基準を満たす研修プログラムを認定し、研修医は基幹施設・連携病院をローテートして研修

【受験資格】プログラムに基づき、症例を経験しながら研修施設をローテートすること等 (研修期間や研修病院が設定されている)



専門研修プログラムの研修施設群のイメージ

<県立A医科大学病院 小児科専門研修プログラム>



<研修プログラムの概要>

研修期間: 3年間(36か月)

① 県立A医科大学病院 (12か月)

・小児科医師として必須の知識と診療技能の習得

② B市民病院 (6か月)

・初期救急医療、地域医療の経験

③ 日赤C医療センター (12か月)

・地域基幹病院において小児科のあらゆる疾患に対応

① 県立A医科大学病院 (6か月)

・高度先進医療も含め小児科のあらゆる疾患に対応

従来の専門医制度

わが国においてはこれまで、医師の専門性に係る評価・認定については、**各領域の学会が自律的に独自の方針で専門医制度を設け、運用**してきた。

従来の専門医制度における課題

- しかし、専門医制度を運用する学会が乱立して認定基準が統一されておらず、**専門医の質の担保に懸念**がある。
- 専門医として有すべき能力について医師と国民との間に捉え方のギャップがあるなど、専門医制度が**国民にとって分かりやすい仕組みになっていない**と考えられる。
- また、**臨床に従事する医師の地域偏在・診療科偏在は進んでおり、その是正については近年の医療をめぐる重要な課題**であり、専門医の在り方を検討する際にも、偏在の視点への配慮が欠かせない。

新たな専門医制度

- 「専門医の在り方に関する検討会」(平成25年)において、新たな専門医制度については、中立的な第三者機関(**日本専門医機構**)を設立し、専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を統一的に行うこととされ、臨床における専門的な診療能力を養成する事を目的とした新専門医制度が平成30年より開始された。
- **新専門医制度においては、地域偏在と診療科偏在について制度内で配慮されるべき**とされ、専攻医の採用数に上限が設けられ、研修の質を担保しつつ、より効果的な偏在是正を行うため、議論が続けられている。

※平成30年度の医師法改正において、日本専門医機構や学会に対して厚生労働大臣から意見・要請を行える規定が盛り込まれた。

専門医制度における都道府県の役割

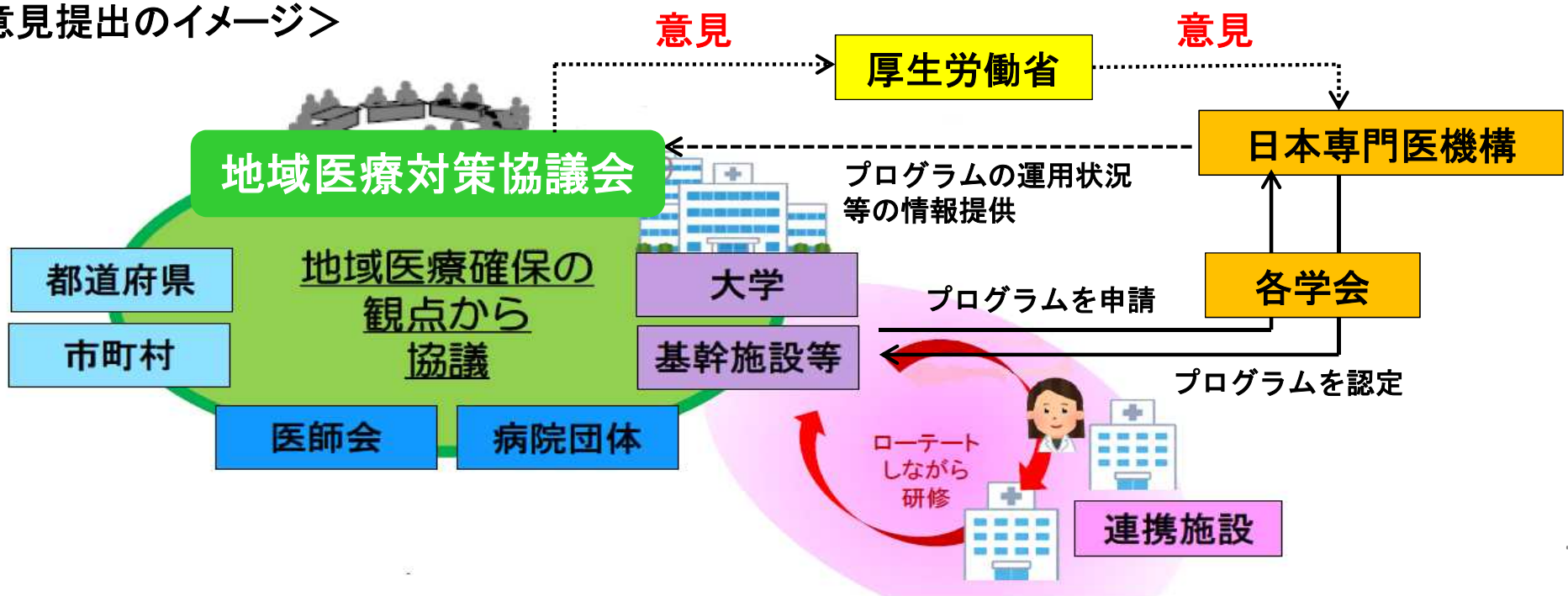
新しい専門医制度に対する都道府県の役割

(平成29年6月27日厚生労働省医政局医事課長通知)

- 新たな専門医の仕組みの実施に当たって、医師が偏在することなく専門医の質を高める体制が構築されるよう、各都道府県に設置される協議会において、地域医療確保の観点から、関係者間で協議を行う。
- 都道府県協議会は、プログラムの認定・運用状況の確認に当たって、地域医療提供体制を現状より悪化させることがないか協議し、修正が必要な内容があった場合等は機構へ意見を各学会へ修正を要望。

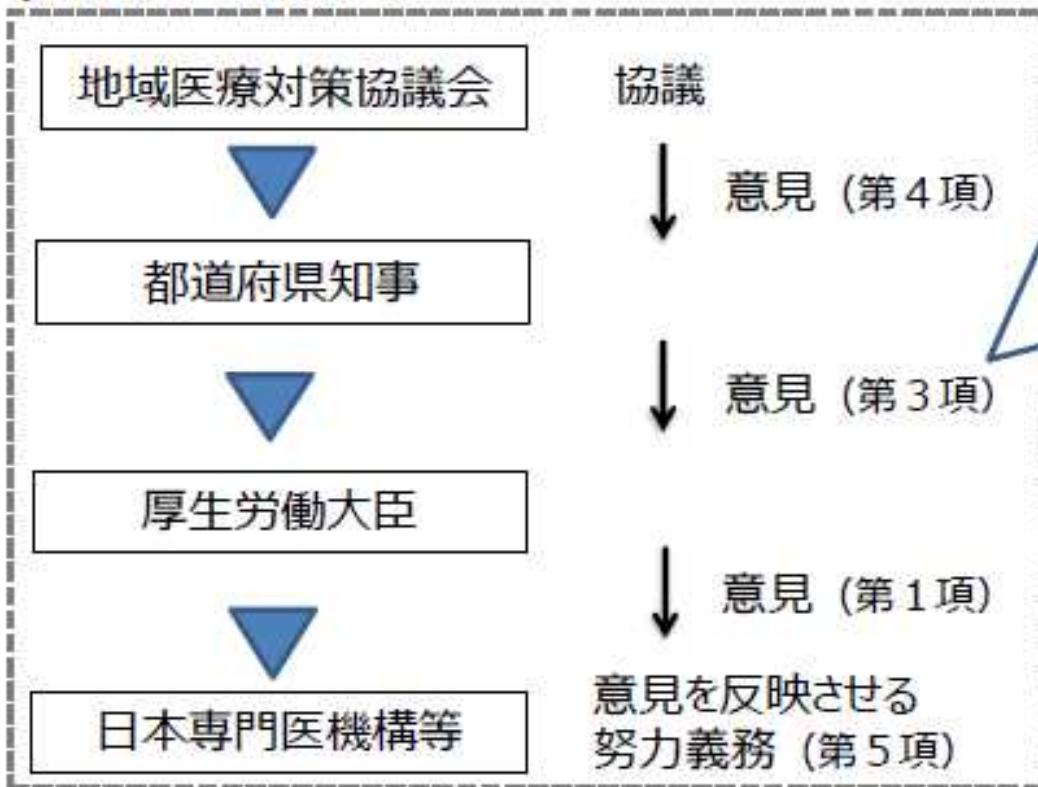
➡ **平成30年7月、国・都道府県からの意見を日本専門医機構・学会がプログラムに反映する仕組みが法制化。**

＜意見提出のイメージ＞



専門研修に厚生労働大臣・都道府県知事の意見を反映させる制度

医師法 16条の10



医師法第16条の10 医学医術に関する学術団体その他の厚生労働省令で定める団体は、医師の研修に関する計画を定め、又は変更しようとするとき（当該計画に基づき研修を実施することにより、医療提供体制の確保に重大な影響を与える場合として厚生労働省令で定める場合に限る。）は、あらかじめ、厚生労働大臣の意見を聴かなければならない。

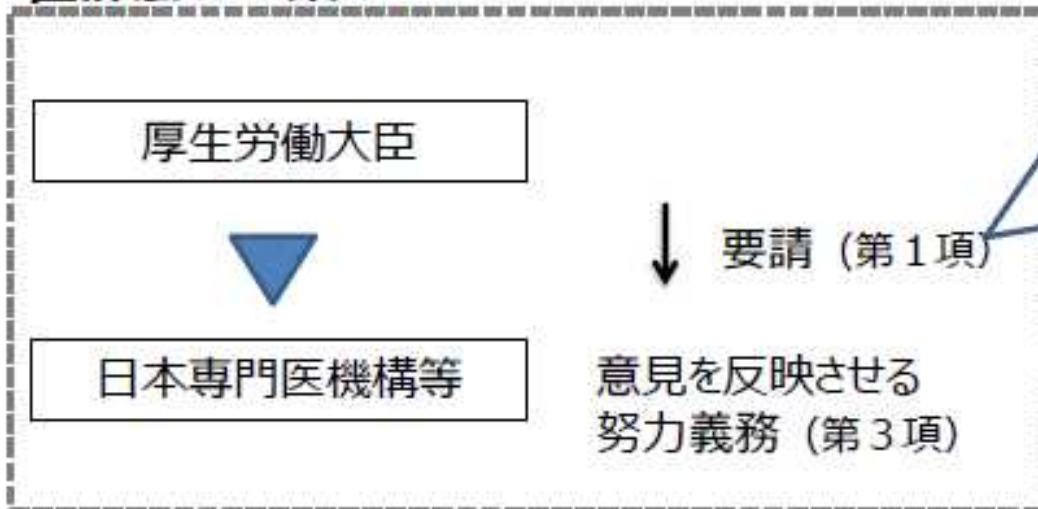
2 (略)

3 厚生労働大臣は、第一項の規定により意見を述べるときは、あらかじめ、関係都道府県知事の意見を聴かなければならない。

4 都道府県知事は、前項の規定により意見を述べるときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならない。

5 第一項の厚生労働省令で定める団体は、同項の規定により厚生労働大臣の意見を聴いたときは、同項に規定する医師の研修に関する計画の内容に当該意見を反映させるよう努めなければならない。

医師法 16条の11



医師法第16条の11 厚生労働大臣は、医師が医療に関する最新の知見及び技能に関する研修を受ける機会を確保できるようにするため特に必要があると認めるときは、当該研修を行い、又は行おうとする医学医術に関する学術団体その他の厚生労働省令で定める団体に対し、当該研修の実施に関し、必要な措置の実施を要請することができる。

2 (略)

3 第一項の厚生労働省令で定める団体は、同項の規定により、厚生労働大臣から研修の実施に関し、必要な措置の実施を要請されたときは、当該要請に応じるよう努めなければならない。 8

- ・令和2年度に県および国が日本専門医機構等に提出した意見
- ・上記に対する同機構の回答および現在の対応状況



資料3-2 別冊資料の1～6ページ参照

県内の専門研修プログラムの状況

令和3年度専攻医募集 都道府県別診療科別一覧表(R3.3.31確定値)

都道府県	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科	リハビリテーション科	総合診療	合計
北海道	91	15	14	13	35	21	15	17	12	7	9	4	21	4	0	6	6	3	10	303
青森県	21	7	2	2	6	6	4	2	3	5	1	0	4	1	0	2	2	1	3	72
岩手県	34	0	4	6	4	4	3	3	0	4	5	0	4	1	0	1	1	0	3	77
宮城県	44	10	2	7	21	11	9	7	6	4	6	3	4	1	0	4	4	1	0	144
秋田県	22	1	2	5	7	4	0	0	1	4	0	2	4	0	0	3	-	0	0	55
山形県	15	3	0	3	7	5	5	0	0	3	2	2	2	2	-	4	-	0	2	55
福島県	31	2	0	12	16	8	1	2	4	5	7	2	5	2	1	1	1	2	4	106
茨城県	53	8	6	8	18	9	6	8	5	2	6	4	8	1	-	3	2	1	3	151
栃木県	37	9	8	7	7	11	6	3	2	4	3	5	1	1	1	12	6	1	6	130
群馬県	26	6	4	12	9	4	2	3	3	5	3	5	10	0	0	8	-	0	5	105
埼玉県	97	21	10	24	28	15	19	19	4	7	5	11	16	4	1	10	10	10	6	317
千葉県	122	16	10	22	29	34	14	15	9	18	11	9	25	3	0	15	15	12	9	388
東京都	527	125	70	92	178	117	126	65	52	68	48	43	62	20	8	55	39	21	32	1,748
神奈川県	215	38	14	45	53	49	24	19	8	16	8	20	36	6	0	26	14	7	9	607
新潟県	39	2	3	6	15	5	6	2	5	3	2	1	2	0	-	6	1	1	0	99
富山県	16	3	2	3	11	2	3	1	0	1	1	0	5	0	0	1	-	0	2	51
石川県	33	6	3	9	16	12	2	6	6	6	2	2	10	1	0	0	3	1	0	118
福井県	9	1	1	7	6	1	3	2	2	2	3	1	2	2	0	2	0	0	1	45
山梨県	13	3	2	8	6	4	2	4	3	3	2	5	2	1	1	2	2	0	3	66
長野県	37	9	1	5	11	6	4	3	0	6	2	3	7	1	0	3	0	0	5	103
岐阜県	37	8	4	3	15	7	1	1	5	3	2	7	4	2	0	9	2	0	3	113
静岡県	59	16	5	11	19	12	8	4	2	7	2	7	8	0	0	6	6	3	6	181
愛知県	189	31	19	38	45	33	30	21	6	15	17	21	34	6	0	14	12	6	15	552
三重県	27	5	6	4	10	11	7	2	0	2	3	2	3	2	0	0	-	2	3	89
滋賀県	32	2	5	1	6	9	5	2	1	4	2	3	12	0	-	5	0	0	5	94
京都府	80	7	12	20	30	17	14	17	10	9	14	13	11	4	1	7	9	2	6	283
大阪府	209	48	24	44	82	42	43	25	13	22	22	14	30	5	1	25	16	3	1	669
兵庫県	183	29	8	23	39	23	10	10	6	7	12	11	32	2	2	26	12	8	9	452
奈良県	27	9	3	9	5	11	3	4	1	2	5	4	4	1	0	5	4	0	7	104
和歌山県	34	2	0	4	3	4	2	0	3	3	1	1	3	0	-	1	2	3	1	67
鳥取県	15	1	1	2	3	3	1	3	1	0	2	3	3	2	-	1	2	1	1	45
島根県	20	3	2	2	6	1	3	0	1	2	3	1	2	1	0	5	-	2	7	61
岡山県	60	11	10	7	33	12	13	11	4	11	11	8	11	3	0	5	7	1	3	221
広島県	53	4	8	9	10	9	6	7	6	5	1	5	10	2	1	5	0	1	2	144
山口県	19	2	3	3	3	6	4	1	3	5	0	1	8	1	0	0	0	0	2	61
徳島県	14	3	1	5	3	3	3	1	0	5	0	1	3	2	0	4	3	0	1	52
香川県	25	5	1	3	1	4	1	3	2	1	2	2	0	0	-	1	2	0	0	53
愛媛県	29	6	2	1	10	5	5	3	1	3	1	4	1	0	0	2	1	0	0	74
高知県	19	2	2	1	6	3	1	2	1	4	4	4	7	1	0	2	0	0	1	60
福岡県	150	27	12	25	32	43	28	11	16	12	21	11	20	7	2	12	7	5	10	451
佐賀県	22	4	3	8	3	7	1	2	1	0	0	1	0	0	0	5	0	2	0	59
長崎県	39	2	3	3	13	4	3	4	2	4	0	1	3	1	2	1	7	-	3	95
熊本県	40	7	6	4	9	9	6	3	0	3	2	6	6	1	0	4	2	1	2	111
大分県	23	4	2	5	10	2	5	1	0	1	0	1	3	0	0	1	3	0	2	63
宮崎県	12	8	2	5	3	6	4	4	2	1	0	2	2	0	0	1	1	0	3	56
鹿児島県	47	6	1	7	12	7	4	4	1	2	2	5	8	0	0	7	1	3	1	118
沖縄県	31	9	0	8	10	2	10	2	4	6	0	7	5	1	0	7	4	0	9	115
合計	2,977	546	303	551	904	623	475	329	217	312	255	268	463	95	21	325	209	104	206	9,183

県内基幹施設の専門研修プログラム新規登録者数(R3年度)

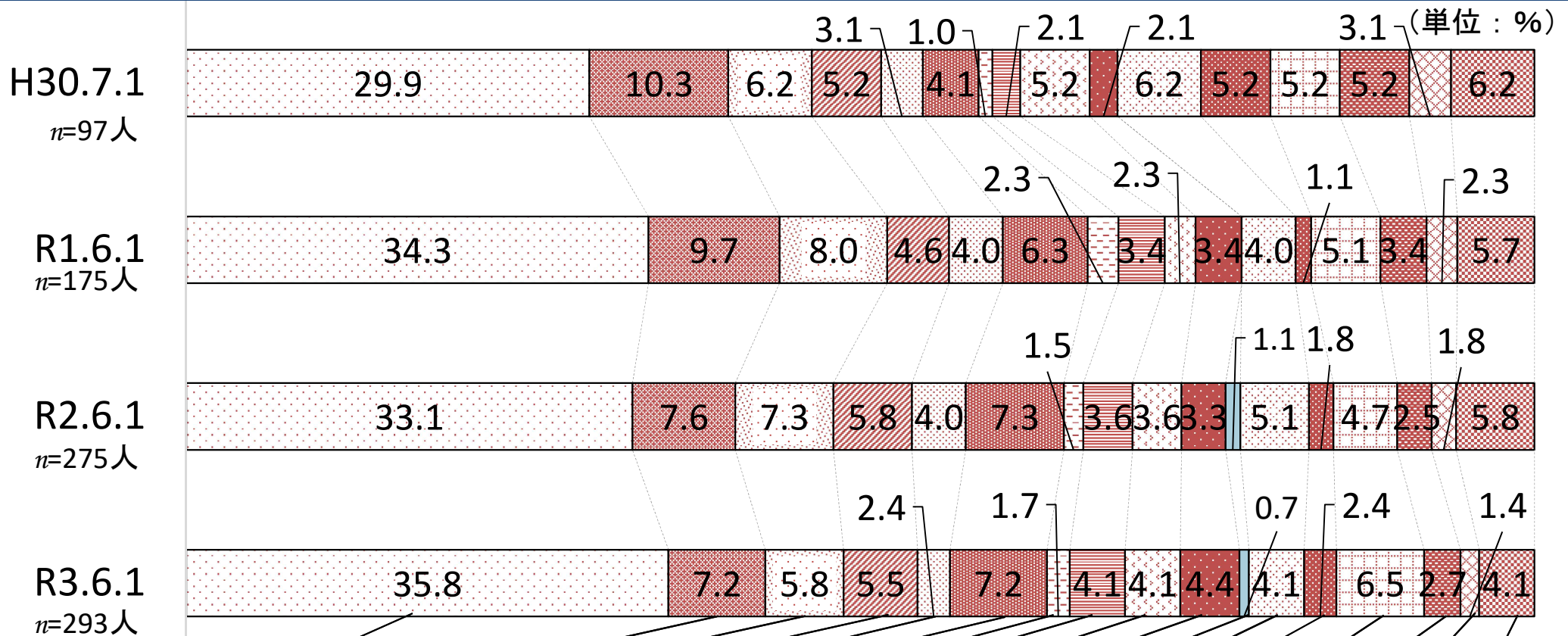
基幹施設名	診療科																		基幹施設 合計
	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	救急科	形成外科	テー リハビリ ション科	総合診療	
滋賀医科大学医学部附属病院	13	1	5	1	4	6	4	2	1	4	2	3	10	0	0	0	0	0	56
大津市民病院	0												0						0
大津赤十字病院	5	1			2	0	1						1		2				12
JCHO滋賀病院	0																	0	0
草津総合病院	2																		2
滋賀県立総合病院	3								0				0						3
済生会滋賀県病院	2					2									3				7
近江八幡市立総合医療センター	5					1				0			1						7
東近江総合医療センター	2																		2
彦根市立病院	0																		0
市立長浜病院	0																		0
高島市民病院																		0	0
大津ファミリークリニック																		0	0
弓削メディカルクリニック																		5	5
浅井東診療所																		0	0
診療科 合計	32	2	5	1	6	9	5	2	1	4	2	3	12	0	5	0	0	5	94
R3シーリング数		7																	-

※本県に基幹施設の無い臨床検査は除く。

参考:令和2年度新規登録者数 87名

県内医療機関で勤務している専攻医（診療科別の割合）

滋賀県「病院診療科別医師数実態調査（令和3年6月1日現在）」



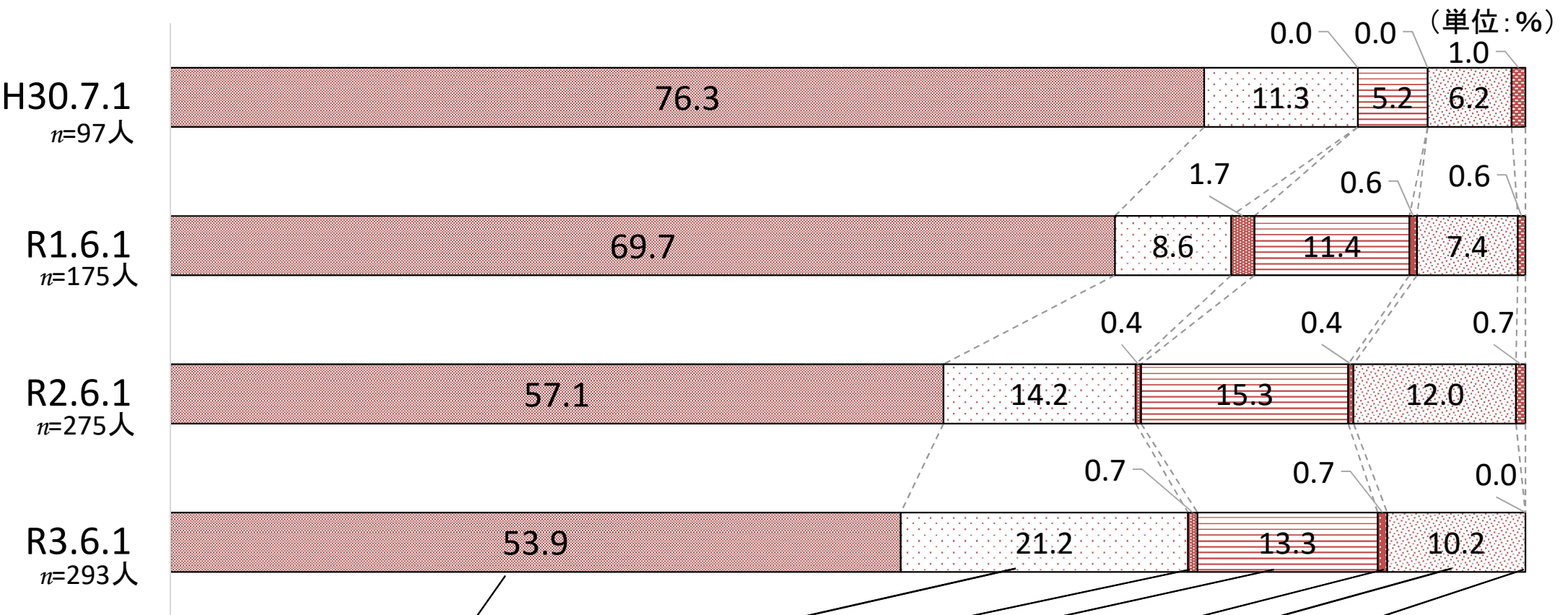
(単位：人)

	内科	外科	小児科	産婦人科	精神科	整形外科	脳神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	形成外科	泌尿器科	救急科	麻酔科	放射線科	病理診断科	総合診療科	合計
H30.7.1	29	10	6	5	3	4	1	2	5	2	0	6	5	5	5	3	6	97
R1.6.1	60	17	14	8	7	11	4	6	4	6	0	7	2	9	6	4	10	175
R2.6.1	91	21	20	16	11	20	4	10	10	9	3	14	5	13	7	5	16	275
R3.6.1	105	21	17	16	7	21	5	12	12	13	2	12	7	19	8	4	12	293

※県内医療機関で勤務している専攻医の人数であるため、県内基幹施設の専門研修プログラム登録数とは一致しません。

県内医療機関で勤務している専攻医（圏域別の割合）

滋賀県「病院診療科別医師数実態調査（令和3年6月1日現在）」



(単位：人)

	大津	湖南	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	合計
H30.7.1	74	11	0	5	0	6	1	97
R1.6.1	122	15	3	20	1	13	1	175
R2.6.1	157	39	1	42	1	33	2	275
R3.6.1	158	62	2	39	2	30	0	293

※県内医療機関で勤務している専攻医の人数であるため、県内基幹施設の専門研修プログラム登録数とは一致しません。

専攻医の勤務先医療機関【大津・湖南圏域】

(R3.6.1現在)

<凡例>

○:病院 ●:診療所

診療科(太字):基幹施設となっている診療科
診療科(細字):連携施設となっている診療科

()の中は他基幹施設のプログラム登録者数
()内の病院名(斜体):他都道府県の基幹施設

済生会滋賀県病院 30名
 ・**内科**10(滋賀医大3、京府医大2) ・**救急科**5
 ・外科3(京府医大3) ・小児科1(滋賀医大1)
 ・産婦人科1(滋賀医大1) ・**整形外科**3(京府医大1)
 ・脳神経外科1(京府医大1) ・眼科1(京府医大1)
 ・耳鼻咽喉科1(京府医大1) ・形成外科1(京府医大1)
 ・泌尿器科1(滋賀医大1) ・放射線科2(京府医大2)

済生会守山市民病院 1名
 ・小児科1(県立総合1)

滋賀県立総合病院 17名
 ・**内科**11(滋賀医大1、済生会滋賀1、京大1、天理よろず1、高槻日赤1)
 ・外科1(大津日赤1)
 ・整形外科1(近江八幡総医C1)
 ・脳神経外科1(京大1)
 ・眼科1(京大1)
 ・**耳鼻咽喉科**2(京大1)

大津赤十字志賀病院 1名
 ・小児科1(大津日赤1)

大津FC 1名
 ・**総合診療**1

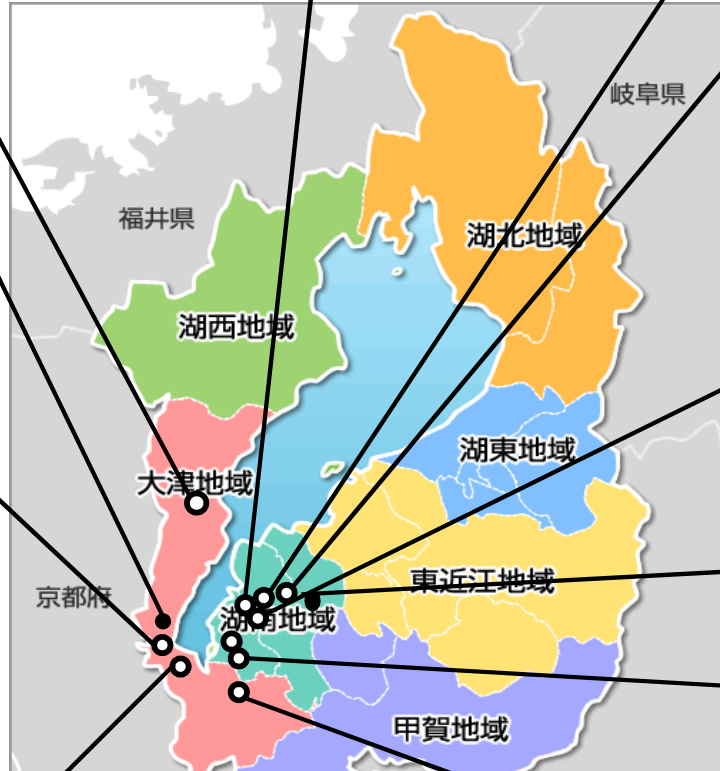
草津総合病院 12名
 ・**内科**3
 ・産婦人科2(大津日赤1、京府医大1)
 ・整形外科3(滋賀医大3)
 ・耳鼻咽喉科1(京府医大1)
 ・皮膚科1(滋賀医大1)
 ・泌尿器科1(滋賀医大1)
 ・麻酔科1(滋賀医大1)

湖南病院 1名
 ・精神科1(京大1)

びわこ学園・草津 1名
 ・小児科1(滋賀医大1)

大津赤十字病院 46名
 ・**内科**19
 (県立総合1、京大2、京都市立2、岡本記念1、和歌山医療C1)
 ・外科3
 ・**小児科**4(京大2)
 ・産婦人科3(京大1)
 ・**整形外科**4(滋賀医大1、京大1)
 ・脳神経外科1(京大1) ・眼科2(京大2)
 ・耳鼻咽喉科1(京大1) ・皮膚科1(京大1)
 ・形成外科1(京大1) ・泌尿器科1(京大1)
 ・**救急科**2 ・**麻酔科**2(大津市民1)
 ・放射線科1(京大1) ・病理診断科1(京大1)

大津市民病院 13名
 ・**内科**6(京府医大5、済生会吹田1)
 ・外科1(大津日赤1)
 ・整形外科2(京府医大2)
 ・皮膚科1(京府医大1)
 ・泌尿器科1(京大1)
 ・**麻酔科**2(大津日赤1、京大1)



滋賀医科大学医学部附属病院 97名
 ・**内科**27(彦根市立1、草津総合1)
 ・外科8(高島市民1) ・**小児科**5 ・産婦人科6
 ・精神科5 ・**整形外科**3 ・脳神経外科2
 ・眼科7 ・**耳鼻咽喉科**4 ・皮膚科8
 ・**泌尿器科**4 ・**麻酔科**11 ・放射線科4 ・病理3

専攻医の勤務先医療機関【甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域】（R3.6.1現在）

<凡例>
○:病院 ●:診療所

診療科(太字):基幹施設となっている診療科
診療科(細字):連携施設となっている診療科

()の中は他基幹施設のプログラム登録者数
()内の病院名(斜体):他都道府県の基幹施設

近江八幡市立総合医療C 22名
・**内科**13(京府医大2)
・外科3(京府医大3)
・小児科2(滋賀医大2)
・産婦人科1(滋賀医大1)
・眼科1(滋賀医大1)
・**整形外科**1
・**泌尿器科**1(京府医大1)

※県外基幹施設のプログラム登録者数計64名
(内訳)
京都大学27名
京都府立医科大学28名
京都市立病院2名
京都岡本記念病院1名
京都医療センター2名
済生会吹田病院1名
高槻赤十字病院1名
天理よろず相談所病院1名
和歌山医療センター1名

浅井東診療所 2名
・**総合診療**2

長浜赤十字病院 18名
・内科4(滋賀医大4)
・外科1(滋賀医大1)
・小児科2(滋賀医大2)
・産婦人科3(大津日赤1、*京都大*2)
・精神科1(滋賀医大1)
・整形外科3(滋賀医大2、*京都大*1)
・耳鼻咽喉科1(滋賀医大1)
・皮膚科1(*京都大*1)
・泌尿器科2(滋賀医大2)

市立長浜病院 10名
・**内科**5(滋賀医大3、*京都医療C*1)
・整形外科1(*京都大*1)
・耳鼻咽喉科1(滋賀医大1)
・麻酔科2(滋賀医大2)
・放射線科1(滋賀医大1)

彦根市立病院 2名
・**内科**2(滋賀医大1、*京都医療C*1)

東近江総合医療C 9名
・**内科**4(滋賀医大2)
・耳鼻咽喉科1(滋賀医大1)
・皮膚科1(滋賀医大1)
・泌尿器科1(滋賀医大1)
・麻酔科1(滋賀医大1)
・総合診療1(弓削MC1)

弓削MC 8名
・**総合診療**8

公立甲賀病院 2名
・内科1(滋賀医大1)
・外科1(大津日赤1)



専攻医の勤務先医療機関（R3.6.1現在）

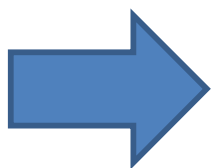
圏域	医療機関名/診療科	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	救急科	形成外科	総合診療	合計
A群	市立大津市民病院	6		1		1	2				1			2					13
	大津赤十字病院	19	4	1		3	4	3	2	1	1	1	1	2	1	2	1		46
	大津赤十字志賀病院		1																1
	滋賀医科大学医学部附属病院	27	5	8	5	8	3	6	7	4	4	2	4	11	3				97
	大津FC																	1	1
	大津圏域計	52	10	10	5	12	9	9	9	5	6	3	5	15	4	2	1	1	158
	草津総合病院	3		1			3	2		1	1			1					12
	びわこ学園医療福祉センター草津		1																1
	滋賀県立総合病院	11				1	1		1	2		1							17
	済生会守山市民病院		1																1
済生会滋賀県病院	10	1			3	3	1	1	1	1	1	2			5	1		30	
湖南病院				1														1	
湖南圏域計	24	3	1	1	4	7	3	2	4	2	2	2	1		5	1		62	
B群	甲賀 公立甲賀病院	1				1													2
	甲賀圏域計	1				1													2
	東近江 近江八幡市立総合医療センター	13	2			3	1	1	1		1								22
	国立病院機構東近江総合医療センター	4		1							1	1			1			1	9
	弓削MC																	8	8
	東近江圏域計	17	2	1		3	1	1	1	1	2			1				9	39
	湖東 彦根市立病院	2																	2
	湖東圏域計	2																	2
	湖北 市立長浜病院	5					1			1			1	2					10
	長浜赤十字病院	4	2	1	1	1	3	3		1	2								18
浅井東診療所																	2	2	
湖北圏域計	9	2	1	1	1	4	3		2	2		1	2				2	30	
湖西 高島市民病院																			
湖西圏域計																			
合計		105	17	13	7	21	21	16	12	12	12	5	8	19	4	7	2	12	293
うち、県外からの医師		21	2	3	1	6	6	4	4	4	3	3	3	1	1		2		64
京都大学医学部附属病院		3	2	2	1		3	3	3	2	2	2	1	1	1		1		27
京都府立医科大学附属病院		9		1		6	3	1	1	2	1	1	2				1		28
京都市立病院		2																	2
国立病院機構京都医療センター		2																	2
京都岡本記念病院		1																	1
高槻赤十字病院(大阪府)		1																	1
済生会吹田病院(大阪府)		1																	1
天理よろず相談所病院(奈良県)		1																	1
日本赤十字社和歌山医療センター		1																	1
A群合計		76	13	11	6	16	16	12	11	9	8	5	7	16	4	7	2	1	220
B群合計		29	4	2	1	5	5	4	1	3	4		1	3				11	73
B群配置割合		27.6%	23.5%	15.4%	14.3%	23.8%	23.8%	25.0%	8.3%	25.0%	33.3%		12.5%	15.8%				91.7%	24.9%

【平成30年度～令和2年度までの3年間の分析】

- 平成30年度の新専門医制度の開始から専攻医数は年々増加
- 専攻医の増加に伴い、大津・湖南圏域（A群）から甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域（B群）への流動が見られた。

【令和3年度の分析】

- 多くの診療科では3年で専門研修が修了するため、研修を終えた専攻医と、新たに研修を開始した専攻医の入れ替わりがあった年度であったが、専攻医数は前年度よりさらに増加した。
- 湖南圏域で専攻医数が増加し、その他の地域は前年度とほぼ同じ割合での分布となった。
- 今後も、今年度と同様に専攻医が流動することで、医師の分布は同程度の割合で推移していくと予想される。



- 新専門医制度による医師確保・偏在解消の効果がみられる。
- ただし、制度が開始されまだ4年であるため、今後も専攻医の動向に注視していく必要がある。

今年度の確認事項について

2022年度専攻医募集のスケジュール(イメージ)

2022年

専門医機構

2/19

日本専門医機構
理事会
シーリング(案)
決定

シーリングを踏まえ
各研修施設・学会が
プログラム作成

7月初旬

プログラム審査
終了予定

国へ提示

9月下旬

日本専門医機構
理事会

10月中旬

専攻医募集開始

意見・要請

厚生労働省



医師専門研修部会
シーリング(案)審議

今年度未開催

(シーリング案が昨年度と同様の為)

7月中旬

県へ情報提供

9月中旬

医師専門研修部会

知事意見を集約し
厚労大臣の意見・要請
について審議

知事から
意見提出

県→厚生労働大臣
意見提出
9/10(金) 〆切

都道府県

地域医療対策協議会

※医師法第16条の8第3項

医師法第16条の10の規定に基づく専門研修に関する協議について

(令和3年7月29日厚生労働省医政局医事課事務連絡)

都道府県での確認事項

日本専門医機構が提示した都道府県別・診療科別のシーリングを踏まえ、次に掲げる条件を満たすことなどにより、地域の医療提供体制に影響を与えるものではないこと。

- (1) 内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び救急科については、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれているか。
- (2) 各都道府県のキャリア形成プログラムの運用において、診療科別の専門研修プログラムの定員配置が適切なものであること。
- (3) 各研修プログラムが都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。
 - ・診療科別の専門研修プログラムの定員配置が医師少数区域などに配慮されていること。
 - ・各研修プログラムの連携施設が、各都道府県の偏在対策に資するものであること。
- (4) 専門医の取得と併せて臨床研究に従事する医師を養成する臨床研究医コースをシーリングの枠外にて40名から設けること。
- ⑤ 特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠の従事要件に配慮された研修プログラムであること。

募集定員のシーリングについて

将来の診療科ごとの医療の需要の明確化

現状と課題

- 現在、医師数は継続的に増加している一方、その増分は一部の診療科に集中しており、診療科ごとの労働時間には大きな差が存在している。
- 一方、現行では、診療科別の医師ニーズは不明確であり、医師は臨床研修了後に自主的に主たる診療科を選択している。
- また、新専門医制度においても診療科偏在の是正策は組み込まれていない。
- 医師が、将来の診療科別需要を見据えて適切に診療科選択ができる情報提供の仕組みが必要。



対応

- 医師需給分科会第2次中間とりまとめにおいては、「医師が、将来の診療科別の医療ニーズを見据え、適切に診療科を選択することで診療科偏在の是正につながるよう、人口動態や疾病構造の変化を考慮した診療科ごとに将来必要な医師数の見通しを、国全体・都道府県ごとに明確化し、国が情報提供すべきである。」

新専門医制度の採用数上限設定(シーリング)

(2018年度専攻医(1年目))

- 2018年度専攻医においては、日本専門医機構により、五大都市(東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県)について、各診療科(外科、産婦人科、病理、臨床検査および総合診療科以外)のシーリング数として過去5年間の採用数の平均が設定された。

(2019年度専攻医(2年目))

- 2019年度専攻医は、引き続き五都府県に2018年度と同様のシーリングを実施。ただし、2018年度専攻医が東京都に集中したことを受け、東京都のシーリング数を5%削減した。

(2020年度専攻医(3年目))

- 2020年度専攻医募集に向けては、厚生労働省が2018年度に発表した都道府県別診療科必要医師数および養成数を基に、各都道府県別診療科の必要医師数に達している診療科に対して、一定のシーリングをかけることを厚労省が日本専門医機構に提案し、日本専門医機構が作成したシーリング案が2019年5月14日医道審議会医師専門研修部会にて承認された。
- 上記のシーリング案について、都道府県の地域医療対策協議会において検討を行い、厚生労働大臣に意見を提出し、同年9月13日に厚生労働大臣から日本専門医機構に、必要な措置の実施を意見・要請した。
- それを踏まえ、日本専門医機構はシーリングの最終決定を行い、10月15日より専攻医の募集を開始した。

(2021年度専攻医(4年目))以降

- 日本専門医機構がシーリングを検討するための協議体を設置し、各学会や都道府県からのヒヤリング等を踏まえ検討がなされ、例年2月～3月頃に開かれる理事会において次年度のシーリング(案)が承認されている。

日本専門医機構の 2022年度専攻医募集シーリング案

2022年度専攻医募集におけるシーリング(案)の基本的な考え方

(令和3年3月17日付け日本専門医機構→厚生労働省医政局医事課長報告)

○ シーリング数について

2022年度のシーリングは、2021年度の採用数を用いた再計算を行わず、2021年度と同じ数値とする。

○ その他の運用について

- ・ 連携プログラムに関する規定や、シーリング対象外とする者の考え方についても2021年度と同様とする。
- ・ ただし、2021年度にシーリング対象外とした地域枠医師等の中で、医師少数区域や医師少数スポットで研修を行う予定がない者が含まれており、制度の趣旨に反することから、2022年度においては運用を厳格化し、医師少数区域または医師少数スポットで研修を行う予定の者のみをシーリングの対象外とする。

2022年度シーリング計算方法のまとめ①

シーリングの対象

- 「2018年医師数」が「2018年の必要医師数¹⁾」および「2024年の必要医師数²⁾」と同数あるいは上回る都道府県別診療科
- 例外として、外科・産婦人科³⁾、病理・臨床検査⁴⁾、救急・総合診療科⁵⁾の6診療科はシーリングの対象外とする

1,2)各診療科別勤務時間等（「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」結果を基に作成）及び医師需給分科会第3次中間取りまとめにおけるマクロ需要推計の推計値（需要ケース2）、DPCデータを用いた疾病別診療科別患者数シェア等を利用して算出 3)平成6年度と比較して平成28年度の医師数自体が減少しているなどの理由 4)専攻医が著しく少数である等の理由 5)今後の役割についてさらなる議論が必要とされている等の理由

シーリング数

「2018年～2020年の3年間の平均採用数」から
（「2018年～2020年の3年間の平均採用数」－「2024年の必要医師数を達成するための年間養成数」）×20% を除いた数とする

連携(地域研修)プログラム

- 上記のシーリング案による急激な変化によってもたらされる影響への配慮などの理由から、専攻医不足の都道府県との「連携（地域研修）プログラム」を追加可能。但し、連携プログラムの設定には、連携プログラムを除く2021年度募集プログラムの地域貢献率が原則20%以上が必須条件。
- 地域貢献率は次の式で計算する。
$$\frac{\Sigma(\text{各専攻医が「シーリング対象外の都道府県」および「当該都道府県の医師少数区域」で研修を実施している期間})}{\Sigma(\text{各専攻医における専門研修プログラムの総研修期間})}$$

定義

- **連携（地域研修）プログラム**
シーリング対象外の都道府県の施設において1年6ヵ月以上の専門研修を行える環境が整った場合、募集可能とする。
ただし、都道府県限定分に関しては、以下の条件が整った場合のみ募集可能とする
- **連携（地域研修）プログラムのうち都道府県限定分**
2016年または2018年の足下充足率（＝足下医師数/必要医師数）が0.8以下であり、医師不足が顕著である都道府県の施設において1年6ヵ月以上の専門研修を行える環境が整った場合、募集可能とする

計算方法

- 「2018年～2020年の3年間の平均採用数」－「2024年の必要医師数を達成するための年間養成数」に対して、診療科ごとの「専攻医充足率」に応じて以下の割合を乗じた数とする
専攻医充足率 \leq 100%の場合： 20% （内科・整形外科・脳神経外科）
100% $<$ 専攻医充足率 \leq 150%の場合： 15% （眼科・耳鼻科・泌尿器科・リハビリテーション科）
150% \leq 専攻医充足率の場合： 10% （小児科・皮膚科・精神科・放射線科・麻酔科・形成外科）
- 上記のうち都道府県限定分を**5%分**とする

2022年度シーリング計算方法のまとめ②

採用数が少数の県に対する例外

- 2018年～2020年の採用数のいずれかが10未満である都道府県別診療科のシーリング数を、2018年～2020年の採用数のうち最も大きい数とする。
- シーリング数が5以下の都道府県別診療科は、シーリングの対象外とする。
- 単年度のみ採用数が多く、平均的には採用数が少数である都道府県へ一定の配慮を行うため、過去3年の採用数の平均が5以下の都道府県別診療科はシーリングの対象外とする。

シーリング数の下限

- シーリング数合計(通常+連携)の下限を、2020年の95%とし、95%満たない数を連携プログラム(都道府県限定分)として追加する。

地域枠医師等

- 医師少数区域等への従事要件および都道府県からの奨学金の貸与があり、地域医療対策協議会で認められた地域枠医師および自治医科大学出身医師はシーリングの枠外での採用を可能とする。

精神保健指定医連携枠

- 精神科について、指定医連携枠を設け、シーリング数の合計が2020年のシーリング数(通常+連携)と同数になるように追加する。
- 指定医連携枠で採用を行う場合の要件は下記の通りとする
 - ・ 指定医が相対的に少ない下位1/3の都道府県※と連携を組み、研修期間の半分(1年6ヵ月)を当該都道府県で研修を行うこと。
 - ・ 専攻医が研修を行う連携先の都道府県に、1年6ヵ月以上の期間、基幹施設から常勤の指導医を新たに1名以上派遣すること。
- 精神科専門医の更新要件として、指定医業務の実績をいれ、指定医業務を行っていない者の更新要件を厳しくすることを前提とする。

- ※ 日本精神神経学会が算出した業務換算指定医数に基づき、下記の都道府県とする。
青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、福井県、長野県、静岡県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、長崎県

令和4年度募集定員のシーリング対象となる診療科

・シーリングの対象とする各都道府県の診療科は、2018年医師数(仕事量)(A)が、必要医師数(勤務時間調整後)(B)および2024年の必要医師数(勤務時間補正後)(C)と同数あるいは上回る診療科。

※外科、産婦人科、病理診断科、臨床検査、救急、総合診療はシーリング対象外

・シーリング数(F)は、「過去3年採用数平均」(D)から、「2024年の必要医師数を達成するための年間養成数」と「過去3年採用数平均」の差分(E-D)の一定割合(20%)を引いた数(D-(E-D)×20%)

但し、過去3年の採用数のいずれかが10未満の診療科は、シーリング数を過去3年の採用数の大きい方とする。また、①シーリング数が5以下の場合または②過去3年の採用数の平均が5以下の都道府県別診療科はシーリングの対象外。

	2018		2024	過去3年 採用数 平均 D	2020	2019	2018	2024年の 必要医師数を 達成するため の年間養成数 E	2022	2022	対象 外 理由
	医師数 (仕事量) A	必要医師数 (勤務時間 調整後) B	必要医師数 (勤務時間 調整後) C		専攻医 採用数	専攻医 採用数	専攻医 採用数		シーリ ング数 F	シーリ ング数 (調整後) G	
内科	1,120	1,264	1,329	31	32	33	28	54			
小児科	235	231	208	7	6	7	7	1	7	7	
皮膚科	79	98	98	3	3	4	2	4			
精神科	133	167	165	5	6	4	4	7			
整形外科	215	234	246	6	9	5	3	10			
眼科	126	132	135	3	4	3	2	4			
耳鼻咽喉科	108	101	100	3	3	3	4	1	4	0	①
泌尿器科	93	88	92	5	5	3	6	2	6	0	②
脳神経外科	75	89	95	1	1	2	0	5			
放射線科	92	78	78	2	1	3	3	0	3	0	①
麻酔科	101	111	112	4	1	7	5	4			
形成外科	31	40	42	0	0	0	0	2			
リハビリテーション科	24	27	28	0	0	0	0	1			

滋賀県は、**小児科**がシーリング対象。

令和4年度の専攻医募集定員(予定)

基幹施設名	診療科																		基幹施設 合計
	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	救急科	形成外科	テー リ シ ヨ ン 科	総合診療	
滋賀医科大学医学部附属病院	20	10	7	6	12	6	10	4	6	7	3	6	15	2	6	3	2	2	127
大津市民病院	4												1						5
大津赤十字病院	16	3			10	5	3					3	2		2				44
JCHO滋賀病院																		2	2
草津総合病院	4																		4
滋賀県立総合病院	4								3				1						8
済生会滋賀県病院	5					4									4				13
近江八幡市立総合医療センター	10					3				3			4						20
東近江総合医療センター	3																		3
彦根市立病院	3																		3
市立長浜病院	3																		3
高島市民病院																		2	2
大津ファミリークリニック																		2	2
弓削メディカルクリニック																		8	8
浅井東診療所																		4	4
診療科 合計	72	13	7	6	22	18	13	4	9	10	3	9	23	2	12	3	2	20	248
R4シーリング数		7																	-

※本県に基幹施設の無い臨床検査は除く。
 ※募集定員のシーリング調整前

【新規基幹施設予定(R4~)】
 大津赤十字病院 放射線科

令和4年度専攻医募集定員シーリング案に対する意見(案)

・地域枠医師等をシーリング枠外とする運用については、従事義務のある都道府県に限り対象となることを各基幹施設に対して徹底して周知すること。(昨年度、県外基幹施設の専門研修プログラム責任者が、地域枠等医師であれば、すべて枠外で採用できるという誤った認識をしていたことで、本県地域枠医師が専門研修を開始できなかった事案があった)【新規】

以下、昨年度からの継続

- ・「医師確保計画」では、国のガイドラインに基づき、産科と小児科は個別の計画を策定することとなっており、相対的に医師が多い地域でも医師確保が必要とされている。このことと整合を図るため、シーリングにより小児科医の確保に支障が出ることがないように、小児科についても産科と同様、シーリング対象外とすべき。
- ・本県は、京都大・京都府立医科大から多くの医師派遣を受けることで、医療提供体制を維持しており、京都府の専攻医採用にシーリングがかかることで、各医療機関の医師確保に多大な影響がある。シーリングの実施には、対象となる都道府県だけでなく、そこから医師が派遣される先の都道府県への影響も配慮願いたい。
- ・シーリング対象となった場合の定員調整の主体は関係領域学会とされているが、その調整手法等について必ずしも明確でないため、示していただきたい。
- ・都道府県が日本専門医機構のシーリング案の内容等について検証できるよう、シーリングに係る算定基礎データや改善効果等について、提供願いたい。

＜新型コロナウイルス感染症関連＞【昨年度からの継続】

・新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に対応した一定の配慮が必要ではないか。

例えば、新型コロナウイルス感染症対策にかかる医療需要が急増していることや長期化が想定されることに鑑み、地域医療提供体制を維持するため、少なくとも関係する診療科については、シーリングを当面の間実施しないこととしてはどうか。

・新型コロナウイルス感染症に係る医療需要は、必要医師数の算定に反映されていない。

このような予測不要な事態に係る医療需要についても一定の係数を乗じるなど定量的に算定し、少し余裕(のりしろ部分)を持って算定することも検討すべきではないか。

①確認すべき事項

内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び救急科については、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれているか。

②現況

・精神科において基幹施設が滋賀医科大学医学部附属病院のみ。

③見解

・他に基幹施設となりうる医療機関がないため、やむを得ない。
・なお、平成29年度の滋賀県専門研修プログラム協議会において協議済み。

④回答(案)

・意見なし

① 確認すべき事項

- (2) 各都道府県のキャリア形成プログラムの運用において、診療科別の専門研修プログラムの定員配置が適切なものであること。
- (3) 各研修プログラムが都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。
 - ・ 診療科別の専門研修プログラムの定員配置が医師少数区域などに配慮されていること。
 - ・ 各研修プログラムの連携施設が、各都道府県の偏在対策に資するものであること。

② 現況

- ・ 県の奨学金貸与医師等に適用される滋賀県キャリア形成プログラムでは、原則として、B群(大津・湖南圏域以外)で一定期間勤務することを義務づけている。(就業義務年限が9年間の場合、4年間)
- ・ 今回、専門研修プログラムを確認したところ、全ての診療科において、キャリア形成プログラムで定めるB群(大津・湖南圏域以外)の医療機関が連携施設に登録されており、A群(大津・湖南圏域)のみでローテーションが構成されている診療科はなかった。
- ・ また、実際の勤務状況(ローテーション状況)においても、A群(大津・湖南圏域)の連携施設の県内外からの受け入れ医師数が前年の7%程度増加したものの、平成30年～令和2年度の3年間増加していたB群(大津・湖南圏域以外)での専攻医の勤務割合は昨年度とほぼ横ばいとなっている。なお、今年度は、ほぼ全ての診療科において全体の専攻医の25%程度の医師がB群(大津・湖南圏域以外)で勤務している。

③見解

・基幹施設単位や圏域単位で見ると、連携施設の配置が十分でなかったり、専攻医の数が依然として少数の圏域が見られるなど、一定の課題はある。

・しかし、全体としてみれば、キャリア形成プログラムと整合がとれているとともに、県内の医師確保・偏在対策に資するものであると思料される。

④回答(案)

・意見なし

都道府県での確認事項 (4) 臨床研究医コースの設置

① 確認すべき事項

専門医の取得と併せて臨床研究に従事する医師を養成する臨床研究医コースをシーリングの枠外にて40名から設けること。

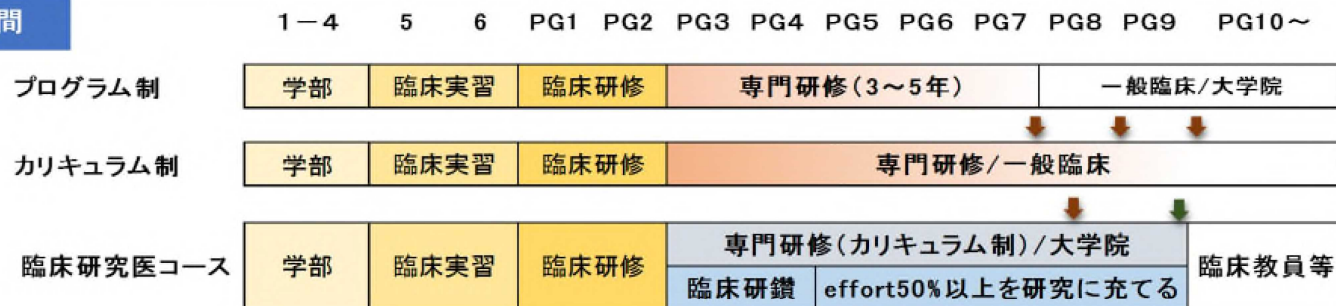


将来研究に従事する医師(臨床研究医)の養成

現状と課題

- 基礎医学領域の研究に関して、学部・臨床研修を通じて、いくつかの制度が進行中
- 臨床医学領域の研究に関して、専門研修後の大学院進学、アカデミアへの自発的就職に支えられているものの学会・専攻医ともインセンティブに乏しい
- 専門医の診療科偏在・地域偏在の議論では、就労時間のタイムスタディに基づくとされているが、研究力低下対策、医学教育の変革に関する視点に乏しい

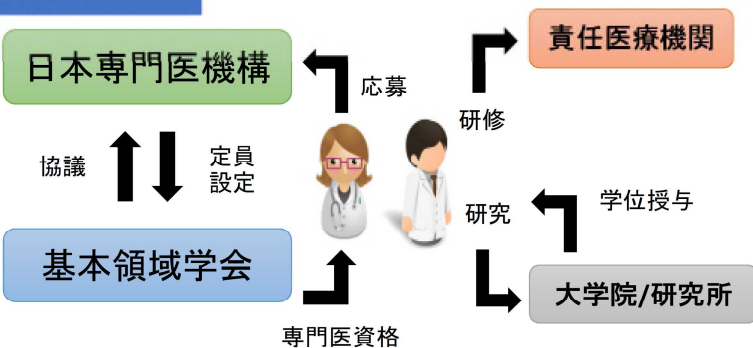
研修期間



PG: post graduate

↓ : 専門医資格取得
↓ : 学位取得

研修システム



ポイント

- 基本領域学会と協議し、機構が定員設定し、募集を行う
- 定員は各基本領域最低1名、それ以後は応募数に応じて配分
- 研修は責任医療機関で管理し、カリキュラム制で行う
- 研究は大学院あるいは研究所で行い、First authorとして、SCI論文2本以上(case reportは除く)
- 臨床研究医プログラムは在籍期間中、後半5年間はエフォートの50%以上を研究に充てる
- コース在籍中は、責任医療機関の給与規定によって身分が保証される
- 途中でコースの責務を果たせなかった場合には、所属責任医療機関の定員を減じる

令和2年7月17日
医道審議会
医師分科会
医師専門研修部会
資料



臨床研究医コースの募集と採用

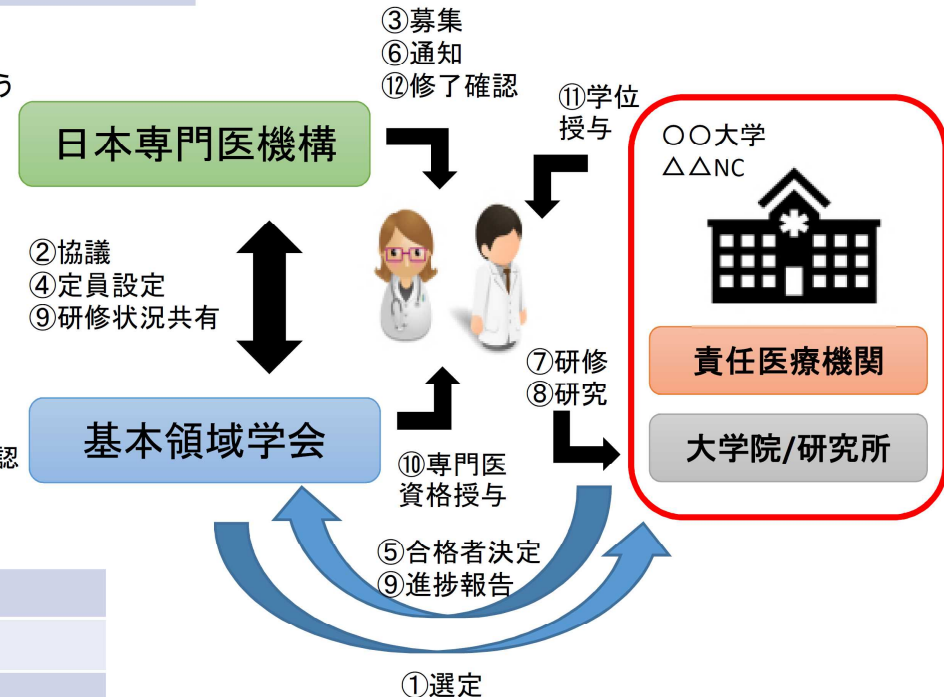
臨床研究医コースの概要

- 基本領域の専門医資格を取得後あるいは取得中に、大学院あるいは研究所に所属し、定められた一定期間医学研究に従事する
- 専門医資格取得のための研修は、責任医療機関で管理し、カリキュラム制で行う
- コースは全体で7年間とし、最初の2年間で臨床研鑽を行い、後半5年間はエフォートの50%以上を研究に充て、SCI (Science Citation Index) のついた英文雑誌においてFirst authorとして2本以上の論文発表を課す

臨床研究医コースの募集と採用の流れ

- 基本領域の窓口学会と機構が協議を行い定員を設定するが、募集は機構が行う
- 19基本領域に最低1名の定員を用意し、残りは応募者数に応じて配分する
- 初年度は40人からスタートし、経過を見ながら漸増

- ① 基本領域の窓口学会は、コース内容の検討と責任医療機関の選定を行う
- ② 機構と学会が協議を行い、機構がHPでコース内容(診療科・大学名)の案内を行う
- ③ 機構は、臨床研究医コースを希望する専攻医をHPで募集する
- ④ 機構は、応募者数に応じて、各基本領域に定員を割り振る
- ⑤ 責任医療機関で合格者を決定し、学会で調整のうえ機構に報告する
- ⑥ 機構から専攻医に対して、合否を連絡する
- ⑦ 合格した専攻医は、コースを設置した責任医療機関で研修を開始する
- ⑧ 2年間経過後、コース内容に応じて研究を開始する
- ⑨ 責任医療機関は基本領域学会コースの進捗状況を報告し、機構と共有する
- ⑩ 基本領域学会は、定めたカリキュラムを達成した場合に、専門医資格を授与する
- ⑪ 大学院進学の場合には、規定に従い大学院が学位を授与
- ⑫ 7年間のコース在籍、2本以上の英文論文をもって、機構が臨床研究医の修了確認



今後のスケジュール

8月	各基本領域の窓口学会と協議
9月上旬	専攻医に対して、臨床研究医コースの募集開始
9月下旬	日本専門医機構から採用結果を通知
10月	一般基本領域の募集開始

②現況

- ・厚生労働省医道審議会医師専門研修部会では、一般的な日常診療のニーズを中心にして議論が行われており、医育機関や研究所での研究・教育に必要な人員について必ずしも十分な配慮がなされていない。
- ・臨床研修の法制化や、医療技術の高度化、新専門医制度導入による専門研修のプログラム制の開始、シーリングの実施等により、臨床経験を経て大学院または研究所へ進む医師が減少している。

③見解

- ・研究医の不足が将来の臨床研究・教育の発展に影響を及ぼし、ひいては地域医療の質にも一定程度影響がでてくると想定される。
- ・したがって、研究医の養成数を増やすための仕組みには基本的に賛成する。
- ・ただし、研究医の都市部集中が予想されることや、40名の定員を漸増する場合の上限や適正数が明らかでないなどの課題がある。
- ・そのため、制度の実施に当たっては、地域医療における医師配置に影響を与えないよう十分配慮すべき。

④回答(案)

- ・研究医の都市部集中が予想されることや、40名の定員を漸増する場合の上限や適正数が明らかでないなどの課題があるため、制度の実施に当たっては、地域医療における医師配置に影響を与えないよう十分配慮すべき。**【昨年度からの継続】**

①確認すべき事項

特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠の従事要件に配慮された研修プログラムであること。

②現況

- ・現在、滋賀県では地域枠医師に診療科制限を設けていないため、滋賀県内の基幹施設のプログラムであれば自由に選択することが可能。
- ・また、県外で研修を行う場合も、中断期間(就業義務年限が9年の場合、4年間。6年の場合3年間)を設けているため、これを超えない範囲で県外研修も可能。
- ・今回、専門研修プログラムを確認したところ、上記中断期間を超える県外勤務を義務付けている基幹施設はなかった。

③見解

- ・地域枠医師が県内基幹施設の専門研修プログラムに登録することで従事要件に支障が出ることはない。

④回答(案)

- ・意見なし

厚生労働大臣へ提出する意見(案)

<まとめ>

厚生労働大臣へ提出する意見(案)

①日本専門医機構の令和4年度専攻医募集定員シーリング案に対する意見(その1)

・地域枠医師等をシーリング枠外とする運用については、従事義務のある都道府県に限り対象となることを各基幹施設に対して徹底して周知すること。(昨年度、県外基幹施設の専門研修プログラム責任者が、地域枠等医師であれば、すべて枠外で採用できるという誤った認識をしていたことで、本県地域枠医師が専門研修を開始できなかった事案があった)【新規】

以下、昨年度からの継続

- ・「医師確保計画」では、国のガイドラインに基づき、産科と小児科は個別の計画を策定することとなっており、相対的に医師が多い地域でも医師確保が必要とされている。このことと整合を図るため、シーリングにより小児科医の確保に支障が出ることがないように、小児科についても産科と同様、シーリング対象外とすべき。
- ・本県は、京都大・京都府立医科大から多くの医師派遣を受けることで、医療提供体制を維持しており、京都府の専攻医採用にシーリングがかかることで、各医療機関の医師確保に多大な影響がある。シーリングの実施には、対象となる都道府県だけでなく、そこから医師が派遣される先の都道府県への影響も配慮願いたい。
- ・シーリング対象となった場合の定員調整の主体は関係領域学会とされているが、その調整手法等について必ずしも明確でないため、示していただきたい。
- ・都道府県が日本専門医機構のシーリング案の内容等について検証できるよう、シーリングに係る算定基礎データや改善効果等について、提供願いたい。

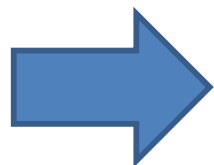
①日本専門医機構の令和4年度専攻医募集定員シーリング案に対する意見(その2)

＜新型コロナウイルス感染症関連＞【昨年度からの継続】

- ・新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に対応した一定の配慮が必要ではないか。
例えば、新型コロナウイルス感染症対策にかかる医療需要が急増していることや長期化が想定されることに鑑み、地域医療提供体制を維持するため、少なくとも関係する診療科については、シーリングを当面の間実施しないこととしてはどうか。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る医療需要は、必要医師数の算定に反映されていない。
このような予測不要な事態に係る医療需要についても一定の係数を乗じるなど定量的に算定し、少し余裕(のりしろ部分)を持って算定することも検討すべきではないか。

②県の確認事項に対する意見(その1)

- (1) 内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び救急科については、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれているか。
- (2) 各都道府県のキャリア形成プログラムの運用において、診療科別の専門研修プログラムの定員配置が適切なものであること。
- (3) 各研修プログラムが都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。
 - ・診療科別の専門研修プログラムの定員配置が医師少数区域などに配慮されていること。
 - ・各研修プログラムの連携施設が、各都道府県の偏在対策に資するものであること。
- (5) 特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠の従事要件に配慮された研修プログラムであること。



(1)から(3)、(5)については「意見なし」

②県の確認事項に対する意見(その2)

(4) 専門医の取得と併せて臨床研究に従事する医師を養成する臨床研究医コースをシーリングの枠外にて40名から設けること。

- ・ 研究医の都市部集中が予想されることや、40名の定員を漸増する場合の上限や適正数が明らかでないなどの課題があるため、制度の実施に当たっては、地域医療における医師配置に影響を与えないよう十分配慮すべき。**【昨年度からの継続】**

③日本専門医機構に対する意見

- ・ 専門研修プログラムシステム(各基幹施設が専門研修プログラムの情報を登録し、機構がプログラム情報を一元管理できるシステム)については都道府県が情報閲覧できるようになった部分は評価できるが、未だ情報が不十分であったり正確性を欠くものであるなど課題があるため、地域医療対策協議会の議論に必要な情報については県が独自調査を実施しているところ。早急に改善を行うこと。【一部新規】
- ・ 都道府県の地域医療対策協議会における議論の前提となる情報については、厚生労働大臣の意見陳述に当たって都道府県知事への意見聴取を義務づけた医師法の趣旨を十分踏まえ、地域医療対策協議会において実のある議論ができるよう、必ず迅速かつ適切な情報提供を行うようにしていただきたい。【昨年度からの継続】
- ・ 特に、以下の項目について、適切な時期に情報提供等を行うこと。【新規】
 - ア 日本専門医機構が厚生労働大臣の意見に対する回答を行った内容
 - イ 「ア」のうち、「今後検討する」等とした事項についてはその実施状況

医師の専門研修制度について

【別冊】

- ①令和2年度に滋賀県および国が日本専門医機構等へ
提出した意見に対する同機構の回答および現在の対応状況 …… P1～
- ②令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧 …… P7～
- ③滋賀県の医学生向け貸付金制度および
滋賀県医師キャリア形成プログラムの概要について …… P27～

令和2年度に滋賀県および国が日本専門医機構等へ提出した意見に対する同機構の回答および現在の対応状況

1. 医療供給体制の確保に重大な影響を与える可能性に関すること			
(1)令和3年度開始の研修プログラムにおけるシーリングに関すること			
滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	地域枠医師等をシーリングの対象外にすること等、令和2年度開始の研修プログラムにおける、厚生労働大臣からの意見・養成に基づく対応について、令和3年度においても継続すること。	2020年度採用につきましては、一定の条件を満たし、地域医療対策協議会で承認が得られた専攻医は、既にシーリング対象外とさせていただいており、2021年度採用数についても、条件を一部変更した上で、同様の方針で採用してまいります。	令和3年度シーリングに反映済み。
—	単年度のみ採用数が多く、平均的には採用数が少数である都道府県へ一定の配慮を行うため、過去3年の採用数の平均が5医科の都道府県別診療科はシーリングの対象外とすること。	過去3年の採用数の平均が5医科の都道府県別診療科には、シーリングをかけることが実態にそぐわないと考えられるため、地域医療への配慮からシーリングを外させていただいております。この点につきましては、今後の動向を見ながら必要とあれば、再考することも考慮してまいります。	令和3年度シーリングに反映済み。
(2)令和4年度以降開始の研修プログラムにおけるシーリングに関すること			
滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	プログラム全期間における研修先を把握するシステムを早急に構築し、正確な地域貢献率を算出すること。また、実際に採用されたプログラムのみの地域貢献率も算出し、事前に提出されたプログラムにおける地域貢献率と大きな乖離がある場合は、次年度以降、連携プログラムの採用を認めないなど、厳格な措置をとること。	本年度より、プログラム全期間における研修先を把握できるシステムを稼働いたしました。このシステムを厳格に運用することにより、令和3年度以降のプログラムにおけるローテーションの管理と地域貢献率の算出が可能となります。さらに令和4年度以降は、より精度を増し算出、管理が可能となります。また、実際に採用されたプログラム及び研修施設の地域貢献率を算出し、応募時との乖離が大きい場合は、次年度以降に連携プログラムを認めないなどの罰則を科すことについても検討いたします。	システムは稼働済み。 令和4年度以降に向けた検討状況は不明 (9/17専門研修部会で報告予定)

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	シーリング対象外の基幹施設のプログラムにおいて、研修期間のだいぶんをシーリング対象地域における連携先で研修を行っているプログラムがあることが報告されていることから、実態を調査すること。また、シーリングが適切に機能するよう、整備指針を改定し、シーリング対象地域における研修期間に一定の上限を設けること。	シーリング対象外の地域における基幹施設の研修について実態調査をさせていただきます。そのうえで問題があれば、シーリング対象地域における研修期間に一定の条件を設けること等を検討し、またそれに伴う研修プログラム整備指針の改訂についても検討してまいります。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
—	医師少数県との連携プログラム枠の拡大(都道府県限定分の増加)や、ブロック別に連携先を設定する制度の導入など、連携プログラムにより医師偏在解消が図れる制度設計を行うこと。	医師少数の県をブロック単位で設定し、あらかじめ連携可能な施設を機構が把握し、連携元の基幹施設にこれらの情報を提供することを検討しております。これによって、医師偏在の解消を目指してまいります。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
—	外科、産婦人科等、現在シーリング対象外の診療科についても、引き続きシーリングにおいて一定の配慮がされるべきであるという意見がある一方で、これらの診療科の医師の都市部への集中も指摘されていることから、令和4年度のシーリングにあたっては、再度検討を行うこと。	外科や産婦人科については、絶対数は増加しているものの、微増にとどまっていること、またプログラムの離脱者も多い傾向があります。このことは当機構のみで解決できる問題ではありませんので、行政を含め関係学会や関係団体と引き続き協議してまいります。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
「医師確保計画」では、国のガイドラインに基づき、産科と小児科は個別の計画を策定することとなり、相対的に医師が多い地域でも医師確保が必要とされている。このことと整合を図るため、シーリングにより小児科医の確保に支障が出ることがないように、小児科についても産科と同様、シーリング対象外とすべき。	現在シーリングの対象とされている診療科においても、令和4年度のシーリングの検討にあたっては、引き続きシーリングの対象科とするべきか、診療科の特性を考慮した上で、根拠に基づいた議論を行うこと。	当機構では、令和元年8月より令和3年度以降の募集研修プログラムに関し、「専門医養成数に関する検討協議会」を開催し、順次各基本領域や地域団体の意見を聴取しています。本協議会において、各基本領域あるいは地域の事情をできるだけ明らかにし、寄せられたご意見を参考に令和4年度のシーリング案を検討していきたいと存じます。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定) ※少なくとも令和4年度シーリングには未反映
シーリング対象となった場合の定員調整の主体は関係領域学会とされているが、その調整手法等について必ずしも明確でないため、示していただきたい。	シーリング対象となっている基本診療領域に複数の基幹施設が存在する場合、早急に専門医機構が責任を持って学会に定員調整を指示するとともに、基幹施設ごとの定員調整を行う主体・時期・手法等の運用ルールを確立すること。その際には、地域貢献率(地域研修率)が高いプログラムでより多くの専攻医を採用することなど、地域の実情が取り入れられるよう制度を確立すること。	定員調整や手法を行う主体は基本的に関係領域学会としておりますが、気候として、定員数については、各都道府県別診療科別でシーリング数+10%程度(約1.1倍程度)を目安に取り決めを各基本領域学会と協議しながら進めたいと考えております。また、令和3年度のプログラムにおいては、 <u>領域学会から当機構への提出時期をこれまでより早めることにより、領域学会が都道府県や基幹施設との調整期間を長く取れるように配慮いたしました。</u>	配慮したとされているが、本県に対して小児科学会から連絡はなかった。

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	採用数の絶対数が少数である都道府県別診療科については、引き続き、採用数の年次変動が大きい点等を考慮したシーリングの設定を行うこと。	基本領域学会など「専門医養成数に関する検討協議会」を開催し、採用数の絶対数が少数である診療領域においても、十分な意見を聴取し、シーリングの設定を行っていきたいと考えております。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定) ※少なくとも令和4年度シーリングには未反映
都道府県が日本専門医機構のシーリング案の内容等について検証できるよう、シーリングに係る算定基礎データや改善効果等について、提供願いたい。	令和2年度以降のシーリングによって医師多数県への専攻医集中がどの程度改善・解消されたかを詳細に検証し、随時課題を明らかにしたうえで令和4年度以降のシーリングの設定にあたっては、医師偏在解消に実効性が十分に上がるよう制度設計を行うこと。	2019年、2020年度の専攻医の採用数を比較するなど検証を行い、2022年度以降のシーリング数の設定を行ってまいりたいと存じます。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定) ※少なくとも令和4年度シーリングには未反映

(3)研修プログラムの内容に関すること

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	プログラム整備基準に記載されているとおり、専門研修プログラムの全期間において研修先が計画されていることは、プログラム制の前提であり、研修先が未定の期間があるプログラムについては、募集を認めないこと。昨年度も同様の指摘がされたが、該当するプログラムの募集が認められていたことから、今後は厳格に運用すること。なお、今後、研修先が未定の期間があるプログラムが認定され、募集が行われた場合は、その基幹施設を公表することもあり得ることに留意すること。	これまでは、システム上でローテーションの登録が行えず、ローテーションの登録と研修プログラムの申請が別々での取り扱いとなっておりました。今後はプログラム申請時にローテーションの登録を行っていただくことにより、ローテーション先が登録されていないと、プログラム申請が行えないとするシステム対応を検討しております。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
—	連携施設に3ヶ月以上勤務しないこととなっているプログラムが存在するため、各学会から提出されたプログラムが専門医制度新整備指針、運用細則等に則しているか厳正に審査し、即していないプログラムについては認定を行わないこと。また、連携施設での勤務が3ヶ月のみのプログラムが散見されることから、連携施設における最低勤務期間の延長について再検討を行うこと。	システムに登録されたローテーションから、連携施設での勤務が3カ月未満のプログラムを抽出し、専門医制度整備指針の「研修の質の低下にならない範囲で、領域によっては特殊な研修においては当該領域学会が定め機構が承認した要件を満たせば、3カ月未満の研修プログラムを認めることができる」という例外規定により、これらのプログラムが要件を満たしているか確認し、満たしていないプログラムに関しては、連携施設における最低期間の延長を求めよう促すことといたします。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
—	専攻医年度採用実績が350名以上の基本領域学会において、都道府県ごとに複数の基幹施設を設置しておらず、新整備指針運用細則が遵守されていない状況が未だに見受けられる。県内で複数プログラムを持たない診療科が未だに存在していることから、各学会がプログラムの審査を行う際に、基幹施設および当該都道府県の地域医療対策協議会から事情を聴取し、人口や病院数等の地域の実情、教育レベルの維持、及び実際の採用数の観点等から妥当であるか検証を行うこと。また、その結果について、医道審議会に報告を行うこと。	都道府県内の基幹施設の複数化につきましては、専攻医の選択肢の観点から必要と考えられますが、都道府県によっては指導医の不足などから基幹施設の複数化ができないところもあります。その理由として、施設の複数化が専攻医の研修にとって必ずしも良いとは限らないとの理由もありますので、その理由も含めまして検証し、その結果について報告させていただきます。	検証状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	プログラム全期間における研修先を把握するシステムを早急に構築した上で、プログラム通りの研修を実施しているか確実にフォローアップできるシステムを早急に導入し、毎年十分な検証を行い、公表すること。	2019年10月から専攻医のための研修管理システム(マイページ)をWEB上に開設し、専攻医はマイページでの研修履歴の記入を義務付けることといたしました。未記入の場合は、研修を修了できないだけでなく、認定試験を受けることができなくなります。マイページの運用により、専攻医の動向はシステム上で把握できるようになりましたので、登録されたローテーションのデータと比較しながら今後検証をしていきたいと思っております。	検証状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
—	研修プログラムの認定にあたっては、あらかじめ各都道府県の地域医療対策協議会の意見を聞いた上で認定を行い、地域医療に配慮されたプログラムになるよう、現行のスケジュールの変更を含め、検討を行うこと。	2022年プログラムより、領域学会による一次承認の後に地域医療対策協議会の意見を聞き、その後に当機構の二次承認を行うスケジュールに変更させていただく予定です。	スケジュールが前年度と同様であり、十分な期間があるとは認められない。
—	地域医療の中核を担うことが期待される総合診療専門医プログラムを選択する専攻医が伸び悩んでいることから、総合診療専門医のキャリアパスを明確化するなど、総合診療専門医を選択する専攻医の増加が見込めるような魅力的な制度を構築すること。	現在、総合診療専門医取得後に内科専門医取得できるダブルボードの制度を内科学会と協議を進めております。更に総合診療専門医のサブスペシャリティ領域についても検討し、総合診療専門医のキャリアパスを明確にしております。また、専攻医や研修医向けの説明会を開催し、専攻医からの意見や問題等を聞き、将来の専門研修プログラムの改善等を行ってまいります。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)

(4)臨床研究医コースについて

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	臨床研究医コースの専攻医は、シーリングの対象外となることから、今後の定員の設定にあたっては、地域医療提供体制への影響を考慮し、信頼性の高いデータに基づいて教育や研究を維持するための必要な医師数を検討するなど、慎重に判断すること。	「専門医養成数に関する検討協議会」において、各領域学会だけではなく、自治体関係者のご意見などもお聞きし、今後定員数の設定を検討させていただきます。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)

(5)地域枠医師に対する対応について

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	今後、都道府県の同意を得ずに地域枠を離脱し、専門研修を開始した者については、原則、日本専門医機構の専門医の認定を行わないこと。認定する場合も、都道府県の了承を得ること。	都道府県の同意を得ずに地域枠を離脱し、専門研修を開始した専攻医への取り扱いについては、基本領域学会とも協議し、原則、日本専門医機構の専門医の認定をおこないません。認定する場合も都道府県の了承を得られた場合に限ることといたします。	令和3年度より運用開始。
—	採用プロセス及び研修開始後において、専攻医が都道府県の同意を得ずに地域枠から離脱していないことを都道府県に確認すること。	日本専門医機構のプログラムシステムに登録された専攻医について、都道府県の同意を得ずに離脱したものがいないことを都道府県に確認をいたします。	令和3年度より運用開始。

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
	研修開始後に都道府県の同意を得ていないことが判明した場合は、専門研修中に従事要件を満たした研修を行うよう、プログラム統括責任者が指導し、ローテーションにおいても変更することを含め配慮するよう努めること。	研修開始後に都道府県の同意を得ていないことが判明した場合は、プログラム統括責任者と専攻医に対し、従事要件を満たした研修を行うよう、当機構からも働きかけをさせていただきたいと思います。	令和3年度より運用開始。

(6)日本専門医機構のガバナンスに関すること

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	厚生労働省、都道府県、学会、専攻医を目指す医師等からの問い合わせに適切に対応するため、専用の担当者を置くなど事務局機能をさらに強化すること。	当機構のガバナンスにつきましては、第三者機関による調査結果報告に基づき、昨年来各種改善を図って参りました。メール問い合わせにつきましては、問い合わせ内容により、プログラム担当、認定更新担当、総合診療担当などを決めており、できるだけ問い合わせの翌日中に回答できる様にしております。内容により事務局だけで対応できない場合につきましても、担当委員に確認の上、3日以内に対応する様に事務局員に指導しております。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
—	専門研修プログラムの認定、学会及び基幹施設への周知、研修プログラムのとりまとめ、都道府県への情報提供等のスケジュールの明確化について、昨年度と比較し改善は認められたものの、期限が遵守されなかったため、改善するよう努めること。	2021年度開始プログラムについては、4月よりスケジュールを明確にし、今秋の募集に向けてできるだけスケジュールに沿った運用をまいりました。今年度はシステムベンダーの変更もあり、スケジュールに支障を来すこともありました。今後はそのようなことがない様にいたします。	スケジュールが前年度と同様であり、十分な期間があるとは認められない。
—	各制度の見直しに際しては、地域の実情を十分に踏まえ慎重に検討するとともに、必ず事前に都道府県で十分検討できる時間を設け、地方から提出された意見については最大限配慮すること。	各制度の見直しに際して、地域医療に影響を与える恐れのあるものについては、貴省と相談の上、時間を設けて地域の意見に配慮させていただきます。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)

2. 研修の機会確保に関すること

(1)カリキュラム制について

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	各領域において、地域枠医師や育児や介護と研修を両立する医師等のために、カリキュラム制を整備する必要があるが、昨年度の指摘にも関わらず、一部の領域においてはカリキュラム制の整備指針が未だに認定されおらず、研修施設の要件や修了の要件等、具体的な内容が不明瞭のままカリキュラム制の研修を開始せざるを得ない専攻医が生じている。可及的速やかに、登録システムの整備を含め、カリキュラム制を希望する専攻医に対する正式な制度を整備すること。また、カリキュラム制で研修が行える医療機関のリストを早急に整備し、各学会および日本専門医機構のホームページ等で速やかに公開すること。	各領域のカリキュラム整備基準についてはこれまで提出されていなかった2領域から9月に申請があり、理事会にて承認させていただきました。今後は、機構ホームページにカリキュラム整備基準を掲載するとともに、登録システムの整備を早急に進めてまいります。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	シーリング対象の都道府県においても、出産や介護との両立のためカリキュラム制を選択する専攻医が適切に採用されるように、一定の仕組みを検討すること。	シーリング対象の都道府県においても、出産や介護などの事情によりカリキュラム制に移行することは可能であり、カリキュラム制に移行する際の手順書を専攻医登録システムの登録画面に整備することを検討しております。また、シーリング対象の都道府県診療科においてもカリキュラム制の専攻医が採用されるように引き続き検討してまいります。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
—	都道府県がキャリア形成プログラムを作成するにあたり、研修の途中で地域で診療に従事する期間を設けるなど、柔軟なプログラムを組むことができるよう、カリキュラム制について、施設の要件等の具体的な内容を、都道府県に対し周知を徹底すること。	カリキュラム制について柔軟な研修ができるよう、施設要件などを専門プログラム委員会で検討し、具体的に都道府県に周知してまいります。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
—	公平性の観点から、日本専門医機構による専攻医募集が開始される前に、基幹施設が採用者を内定することがないよう、制度を検討すること。	これまで当機構では専攻医募集開始前の採用内定を認めておりません。そのようなことが起こらないためにも、公平性の観点から採用に関する新しい方法を検討すべく「専門医募集方法に関する検討ワーキンググループ」を設置し検討を始めました。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)

(2)研修環境の充実について

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	地方の指導環境を充実させるため、専攻医と共に、連携施設で勤務する指導医も増加するよう、実効性のある仕組みを創設すること。	専門医の更新において、医師少数地域における一定期間の勤務を条件にするなどを検討するとともに、特定の領域で行われている指導医と専攻医がペアを組み、医師少数地域へローテーションする仕組みを検討いたします。	検討状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)

(3)臨床研究医コースについて

滋賀県からの意見	厚生労働大臣からの意見	日本専門医機構回答	現状の確認
—	専攻医が適切な環境で研究に従事できるよう、給与の支給や社会保険への加入等、所属施設において身分の保障を行うことを必須とすること。	臨床研究医コース整備指針の責任医療機関群の原則に、「研究フェーズにおいては、社会人大学院制度かあるいはこれに準じた責任医療機関の規定に従って、給与、社会保険などの身分保障を行う。」と記載しております。また責任医療機関の申請書の中にも身分保障の概略の欄を設け、記載いただくようにしております。専攻医の身分保障を確立して、臨床研究医コースの専攻医が安心して研修できる様な制度を推進いたします。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)
—	専攻医に対し、臨床研究医コースにかかる情報提供を丁寧に行うこと。	今後は機構ホームページに臨床研究医コースに関するFAQなどを公開してまいります。また、マスコミなどにも記者懇談会などを通じて情報の周知と徹底を依頼してまいります。	対応状況不明 (9/17専門研修部会で報告予定)

令和4年度
専門研修プログラムにおける
連携施設の状況一覧

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

内科

内科 1/2

圏域	連携施設	A群					
		大津			湖南		
		市立大津市民病院	大津赤十字病院	滋賀医科大学 医学部附属病院	草津総合病院	滋賀県立総合病院	済生会 滋賀県病院
	R4定員数	4	16	20	4	4	5
	研修期間(月数)	36	36	36	36	36	36
	研修期間のうち、県外期間(月数)	0	0	0	0	0	0
A群	打出病院						
	市立大津市民病院			○			
	大津赤十字病院			○			
	大津赤十字志賀病院		○			○	
	堅田病院						
	滋賀医科大学医学部附属病院	○	○		○	○	○
	滋賀里病院						
	地域医療機能推進機構滋賀病院			○	○		
	瀬田川病院						
	ひかり病院						
	琵琶湖病院						
	琵琶湖大橋病院						
	琵琶湖中央病院						
	琵琶湖養育院病院						
	山田整形外科病院						
	大津FC						
	桂川レディースクリニック						
	近江草津徳洲会病院			○			
	草津総合病院			○			○
	淡海ふれあい病院						
	滋賀県立精神医療センター						
	びわこ学園医療福祉センター草津						
	南草津野村病院						
	南草津病院						○
	滋賀県立小児保健医療センター						
	滋賀県立総合病院		○	○			○
	済生会守山市民病院						○
済生会滋賀県病院				○	○		
湖南病院							
びわこ学園医療福祉センター野洲							
市立野洲病院			○			○	
こひらい生協診療所						○	
B群	甲賀市立信楽中央病院						
	公立甲賀病院			○	○	○	
	甲南病院						
	国立病院機構紫香薬病院						
	水口病院						
	生田病院						
	甲西リハビリ病院						
	あらまき内科クリニック						○
	湖南市立石部診療所						○
	医療生協こうせい駅前診療所						○
	ウオーリス記念病院			○			
	近江八幡市立総合医療センター					○	○
	滋賀八幡病院			○			
	青葉病院						
	近江温泉病院						
神崎中央病院							
国立病院機構東近江総合医療センター			○		○		
湖東記念病院			○				
東近江敬愛病院							
東近江市立能登川病院			○				
日野記念病院							
竜王町国民健康保険診療所							
湖東診療所							
永源寺診療所							
東近江市立蒲生医療センター							
戸削MC							
湖東	彦根市立病院	○		○		○	
	彦根中央病院						
	友仁山崎病院			○			
湖北	豊郷病院			○			
	市立長浜病院			○			
	セフィロト病院			○			
	長浜赤十字病院		○	○		○	
	長浜市立湖北病院						
	中之郷診療所						
	にしあざい診療所						
ケアセンターいぶき							
湖西	近江診療所						
	浅井東診療所						
	今津病院						
県外	高島市民病院		○	○		○	
	朽木診療所						
	マキノ病院						
	京都府	5	6	6		4	1
	大阪府	1	7	11		3	2
	兵庫県		2	1		2	
	奈良県			1		1	
	和歌山県		2	1		1	
	福井県						
岡山県			1				
神奈川県							
東京都				1			
	県外計	6	17	22		11	3
	A群計	1	3	7	3	4	7
	B群計	1	2	12	1	6	4
	合計(A群+B群+県外)	8	22	41	4	21	14

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

内科

内科 2/2

圏域	連携施設	B群				連携病院数
		東近江		湖東	湖北	
	基幹施設	近江八幡市立総合医療センター	国立病院機構東近江総合医療センター	彦根市立病院	市立長浜病院	
	R4定員数	10	3	3	3	
	研修期間(月数)	36	36	36	36	
	研修期間のうち、県外期間(月数)	0	0	0	0	
A群	打出病院					13
	市立大津市民病院			○		
	大津赤十字病院					
	大津赤十字志賀病院					
	堅田病院					
	滋賀医科大学医学部附属病院	○	○	○	○	
	滋賀里病院					
	地域医療機能推進機構滋賀病院					
	瀬田川病院					
	ひかり病院					
	琵琶湖病院					
	琵琶湖大橋病院					
	琵琶湖中央病院					
	琵琶湖養育院病院					
	山田整形外科病院					
	大津FC					
	桂川レディースクリニック					
	近江草津徳洲会病院					
	草津総合病院					
	淡海ふれあい病院					
	滋賀県立精神医療センター					
	ひわご学園医療福祉センター-草津					
	南草津野村病院					
	南草津病院					
	滋賀県立小児保健医療センター					
	滋賀県立総合病院	○		○		
	済生会守山市民病院					
済生会滋賀県病院	○					
湖南病院						
ひわご学園医療福祉センター-野洲						
市立野洲病院						
こひらい生協診療所						
甲賀市立信楽中央病院						
公立甲賀病院						
甲南病院						
国立病院機構紫雲薬病院						
水口病院						
生田病院						
甲西リハビリ病院						
あらまき内科クリニック						
湖南市立石部診療所						
医療生協こうせい駅前診療所						
B群	ウォーリス記念病院	○				19
	近江八幡市立総合医療センター					
	滋賀八幡病院					
	青葉病院					
	近江温泉病院					
	神崎中央病院					
	国立病院機構東近江総合医療センター	○				
	湖東記念病院					
	東近江敬愛病院					
	東近江市立能登川病院	○				
	日野記念病院					
	竜王町国民健康保険診療所					
	湖東診療所					
	永源寺診療所					
	東近江市立蒲生医療センター	○				
	弓削MC	○				
	彦根市立病院				○	
	彦根中央病院					
	友仁山崎病院					
	豊郷病院					
湖東	市立長浜病院			○		
	セフィロト病院					
湖北	長浜赤十字病院					
	長浜市立湖北病院				○	
	中之郷診療所					
	にしあざい診療所					
湖西	ケアセンターいぶき					
	近江診療所					
	浅井東診療所					
	今津病院					
	高島市民病院					
	朽木診療所					
	マキノ病院					
県外	京都府	7		1		
	大阪府	3				
	兵庫県					
	奈良県			1		
	和歌山県					
	福井県			1		
	岡山県					
	神奈川県					
	東京都					
	県外計	10		3		
A群計		3		1	3	1
B群計		5		1	1	2
合計(A群+B群+県外)		18		1	7	3

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

小児科

圏域		A群		連携病院数	
		大津			
連携施設		大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院		
R4定員数		3	10		
研修期間(月数)		36	36		
研修期間のうち、県外期間(月数)		0	0		
A群	大津	打出病院			
		市立大津市民病院			
		大津赤十字病院			
		大津赤十字志賀病院			
		堅田病院			
		滋賀医科大学医学部附属病院	○		
		滋賀里病院			
		地域医療機能推進機構滋賀病院		○	
		瀬田川病院			
		ひかり病院			
		琵琶湖病院			
		琵琶湖大橋病院			
		琵琶湖中央病院			
		琵琶湖養育院病院			
	山田整形外科病院				
	大津FC				
	桂川レディースクリニック				
	湖南	近江草津徳洲会病院		○	
		草津総合病院			
		淡海ふれあい病院			
		滋賀県立精神医療センター			
		びわこ学園医療福祉センター草津		○	
		南草津野村病院			
		南草津病院			
		滋賀県立小児保健医療センター	○		
		滋賀県立総合病院			
済生会守山市民病院			○		
済生会滋賀県病院			○		
湖南病院					
びわこ学園医療福祉センター野洲		○			
市立野洲病院					
こびらい生協診療所					
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院			
		公立甲賀病院			
		甲南病院			
		国立病院機構紫香楽病院		○	
		水口病院			
		生田病院			
		甲西リハビリ病院			
		あらまき内科クリニック			
		湖南市立石部診療所			
		医療生協こうせい駅前診療所			
		東近江	ウォーリス記念病院		
			近江八幡市立総合医療センター		○
			滋賀八幡病院		
			青葉病院		
	近江温泉病院				
	神崎中央病院				
	国立病院機構東近江総合医療センター			○	
	湖東記念病院			○	
	東近江敬愛病院				
	東近江市立能登川病院				
	日野記念病院			○	
	竜王町国民健康保険診療所				
	湖東診療所				
	永源寺診療所				
	東近江市立蒲生医療センター				
	弓削MC				
	湖東	彦根市立病院	○	○	
		彦根中央病院			
		友仁山崎病院			
	豊郷病院				
	湖北	市立長浜病院			
		セフィロト病院			
		長浜赤十字病院		○	
		長浜市立湖北病院		○	
		中之郷診療所			
		にしあざい診療所			
		ケアセンターいぶき			
	近江診療所				
	浅井東診療所				
	湖西	今津病院			
		高島市民病院			
		朽木診療所			
マキノ病院					
県外	京都府	1			
	大阪府				
	兵庫県	1			
	奈良県	1			
	静岡県				
県外計		3			
A群計		2	6		
B群計		1	8		
合計(A群+B群+県外)		6	16		

皮膚科

圏域		A群		連携病院数
		大津		
		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院	
連携施設				
R4定員数		7		
研修期間(月数)		60		
研修期間のうち、県外期間(月数)		0		
A群	大津	打出病院		4
		市立大津市民病院	○	
		大津赤十字病院	○	
		大津赤十字志賀病院		
		堅田病院		
		滋賀医科大学医学部附属病院		
		滋賀里病院		
		地域医療機能推進機構滋賀病院	○	
		瀬田川病院		
		ひかり病院		
		琵琶湖病院		
		琵琶湖大橋病院		
		琵琶湖中央病院		
		琵琶湖養育院病院		
	山田整形外科病院			
	大津FC			
	桂川レディースクリニック			
	湖南	近江草津徳洲会病院		
		草津総合病院	○	
		淡海ふれあい病院		
		滋賀県立精神医療センター		
		びわこ学園医療福祉センター草津		
		南草津野村病院		
		南草津病院		
		滋賀県立小児保健医療センター		
		滋賀県立総合病院		
済生会守山市民病院				
済生会滋賀県病院				
湖南病院				
びわこ学園医療福祉センター野洲				
市立野洲病院				
こびらい生協診療所				
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院		7
		公立甲賀病院	○	
		甲南病院		
		国立病院機構紫香楽病院		
		水口病院		
		生田病院		
		甲西リハビリ病院		
		あらまき内科クリニック		
		湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所		
	東近江	ウオーリス記念病院		
		近江八幡市立総合医療センター	○	
		滋賀八幡病院		
		青葉病院		
		近江温泉病院		
		神崎中央病院		
		国立病院機構東近江総合医療センター	○	
		湖東記念病院		
		東近江敬愛病院	○	
		東近江市立能登川病院	○	
		日野記念病院	○	
		竜王町国民健康保険診療所		
	湖東診療所			
	永源寺診療所			
	東近江市立蒲生医療センター			
	弓削MC			
湖東	彦根市立病院	○		
	彦根中央病院			
	友仁山崎病院			
	豊郷病院			
湖北	市立長浜病院			
	セフィロト病院			
	長浜赤十字病院	○		
	長浜市立湖北病院			
	中之郷診療所			
	にしあざい診療所			
湖西	ケアセンターいぶき			
	近江診療所			
	浅井東診療所			
	今津病院			
京都市	高島市民病院		2	
	朽木診療所			
	マキノ病院			
	マキノ病院			
大阪府	京都府		1	
	大阪府			
	愛知県			
愛知県	愛知県		1	
	愛知県			
県外計		4		
A群計		4		
B群計		7		
合計(A群+B群+県外)		15		

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

精神科

圏域		A群		連携病院数
		大津		
連携施設		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院	
R4定員数		6		
研修期間(月数)		36		
研修期間のうち、県外期間(月数)		0		
A群	大津	打出病院		4
		市立大津市民病院		
		大津赤十字病院		
		大津赤十字志賀病院		
		堅田病院		
		滋賀医科大学医学部附属病院		
		滋賀里病院	○	
		地域医療機能推進機構滋賀病院		
		瀬田川病院	○	
		ひかり病院		
	琵琶湖病院	○		
	琵琶湖大橋病院			
	琵琶湖中央病院			
	琵琶湖養育院病院			
	山田整形外科病院			
	大津FC			
	桂川レディースクリニック			
	湖南	近江草津徳洲会病院		
		草津総合病院		
		淡海ふれあい病院		
滋賀県立精神医療センター		○		
びわこ学園医療福祉センター草津				
南草津野村病院				
南草津病院				
滋賀県立小児保健医療センター				
滋賀県立総合病院				
済生会守山市民病院				
済生会滋賀県病院				
湖南病院				
びわこ学園医療福祉センター野洲				
市立野洲病院				
こびらい生協診療所				
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院		5
		公立甲賀病院		
		甲南病院		
		国立病院機構紫香楽病院		
		水口病院	○	
		生田病院		
		甲西リハビリ病院		
		あらまき内科クリニック		
		湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所		
	東近江	ウオーリス記念病院		
		近江八幡市立総合医療センター		
		滋賀八幡病院	○	
		青葉病院		
		近江温泉病院		
		神崎中央病院		
		国立病院機構東近江総合医療センター		
		湖東記念病院		
		東近江敬愛病院		
		東近江市立能登川病院		
日野記念病院				
竜王町国民健康保険診療所				
湖東診療所				
永源寺診療所				
東近江市立蒲生医療センター				
弓削MC				
湖東	彦根市立病院			
	彦根中央病院			
	友仁山崎病院	○		
湖北	市立長浜病院			
	セフィロト病院	○		
	長浜赤十字病院	○		
	長浜市立湖北病院			
	中之郷診療所			
	にしあざい診療所			
湖西	ケアセンターいぶき			
	近江診療所			
	浅井東診療所			
	今津病院			
湖西	高島市民病院			
	朽木診療所			
	マキノ病院			
県外	三重県	1		
	愛知県	1		
	岐阜県	4		
県外計		6		
A群計		4		
B群計		5		
合計(A群+B群+県外)		15		

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

外科

圏域		A群		連携病院数	
		大津			
連携施設		大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院		
R4定員数		10	12		
研修期間(月数)		36	36		
研修期間のうち、県外期間(月数)		0	0		
A群	大津	打出病院			6
		市立大津市民病院	○		
		大津赤十字病院		○	
		大津赤十字志賀病院			
		堅田病院			
		滋賀医科大学医学部附属病院			
		滋賀里病院			
		地域医療機能推進機構滋賀病院		○	
		瀬田川病院			
		ひかり病院			
		琵琶湖病院			
		琵琶湖大橋病院			
		琵琶湖中央病院			
		琵琶湖養育院病院			
		山田整形外科病院			
	大津FC				
	桂川レディースクリニック				
	湖南	近江草津徳洲会病院		○	
		草津総合病院			
		淡海ふれあい病院			
		滋賀県立精神医療センター			
		びわこ学園医療福祉センター草津			
		南草津野村病院			
		南草津病院			
		滋賀県立小児保健医療センター			
滋賀県立総合病院		○			
済生会守山市民病院					
済生会滋賀県病院					
湖南病院					
びわこ学園医療福祉センター野洲					
市立野洲病院		○			
こびらい生協診療所					
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院	○	○	10
		公立甲賀病院	○		
		甲南病院			
		国立病院機構紫香楽病院			
		水口病院			
		生田病院			
		甲西リハビリ病院			
		あらまき内科クリニック			
		湖南市立石部診療所			
		医療生協こうせい駅前診療所			
	東近江	ウオーリス記念病院		○	
		近江八幡市立総合医療センター			
		滋賀八幡病院			
		青葉病院			
		近江温泉病院			
		神崎中央病院			
		国立病院機構東近江総合医療センター		○	
		湖東記念病院		○	
		東近江敬愛病院			
		東近江市立能登川病院			
	日野記念病院		○		
	竜王町国民健康保険診療所				
	湖東診療所				
	永源寺診療所				
	東近江市立蒲生医療センター				
	弓削MC				
	湖東	彦根市立病院	○		
		彦根中央病院			
		友仁山崎病院			
	湖北	豊郷病院		○	
		市立長浜病院	○		
		セフィロト病院			
		長浜赤十字病院	○	○	
		長浜市立湖北病院			
		中之郷診療所			
にしあざい診療所					
ケアセンターいぶき					
湖西	近江診療所				
	浅井東診療所				
	今津病院				
湖西	高島市民病院	○			
	朽木診療所				
	マキノ病院				
	マキノ病院				
	マキノ病院				
県外	京都府			8	
	大阪府			3	
	兵庫県			1	
	静岡県			1	
	石川県			1	
県外計				14	
A群計		2		4	
B群計		5		7	
合計(A群+B群+県外)		7		25	

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

整形外科

圏域		A群			B群	連携病院数
		大津		湖南	東近江	
連携施設		大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院	済生会滋賀県病院	近江八幡市立総合医療センター	
R4定員数		5	6	4	3	
研修期間(月数)		48	45	48	45	
研修期間のうち、県外期間(月数)		0	12	9	0	
A群	大津	打出病院				
		市立大津市民病院				
		大津赤十字病院		○		○
		大津赤十字志賀病院				
		堅田病院				
		滋賀医科大学医学部附属病院				○
		滋賀里病院				
		地域医療機能推進機構滋賀病院		○		
		瀬田川病院				
		ひかり病院				
		琵琶湖病院				
		琵琶湖大橋病院				
		琵琶湖中央病院				
		琵琶湖養育院病院				
	山田整形外科病院					
	大津FC					
	桂川レディースクリニック					
	湖南	近江草津徳洲会病院				
		草津総合病院		○		○
		淡海ふれあい病院				
		滋賀県立精神医療センター				
		びわこ学園医療福祉センター草津				
		南草津野村病院				
		南草津病院				
		滋賀県立小児保健医療センター	○	○		○
		滋賀県立総合病院	○	○		○
		済生会守山市民病院				
済生会滋賀県病院						
湖南病院						
びわこ学園医療福祉センター野洲						
市立野洲病院						
こびらい生協診療所						
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院				
		公立甲賀病院	○	○	○	
		甲南病院				
		国立病院機構紫香楽病院				
		水口病院				
		生田病院				
		甲西リハビリ病院				
		あらまき内科クリニック				
		湖南市立石部診療所				
		医療生協こうせい駅前診療所				
	東近江	ウォーリス記念病院				
		近江八幡市立総合医療センター		○		
		滋賀八幡病院				
		青葉病院				
		近江温泉病院				
		神崎中央病院				
		国立病院機構東近江総合医療センター		○		
		湖東記念病院				
		東近江敬愛病院				
		東近江市立能登川病院				
		日野記念病院				
		竜王町国民健康保険診療所				
		湖東診療所				
		永源寺診療所				
	東近江市立蒲生医療センター					
	弓削MC					
	湖東	彦根市立病院				
		彦根中央病院				
		友仁山崎病院				
		豊郷病院				
	湖北	市立長浜病院	○	○	○	
		セフィロト病院				
		長浜赤十字病院	○	○	○	
長浜市立湖北病院						
中之郷診療所						
にしあざい診療所						
湖西	ケアセンターいぶき					
	近江診療所					
	浅井東診療所					
	今津病院					
京阪	高島市民病院	○				
	朽木診療所					
	マキノ病院					
	マキノ病院					
県外	京都府	2	4	5		
	大阪府		1	3		
	福井県	2				
県外計		4	5	8		
A群計		2	5	1		
B群計		4	5	3		
合計(A群+B群+県外)		10	15	9		

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

産婦人科

圏域		A群		連携病院数	
		大津			
連携施設		大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院		
R4定員数		3	10		
研修期間(月数)		36	36		
研修期間のうち、県外期間(月数)		0	0		
A群	大津	打出病院			
		市立大津市民病院			
		大津赤十字病院		○	
		大津赤十字志賀病院			
		堅田病院			
		滋賀医科大学医学部附属病院			
		滋賀里病院			
		地域医療機能推進機構滋賀病院			
		瀬田川病院			
		ひかり病院			
		琵琶湖病院			
		琵琶湖大橋病院			
		琵琶湖中央病院			
		琵琶湖養育院病院			
	山田整形外科病院				
	大津FC				
	桂川レディースクリニック	○			
	湖南	近江草津徳洲会病院			
		草津総合病院	○	○	
		淡海ふれあい病院			
		滋賀県立精神医療センター			
		びわこ学園医療福祉センター草津			
		南草津野村病院			
		南草津病院			
		滋賀県立小児保健医療センター			
		滋賀県立総合病院	○	○	
済生会守山市民病院					
済生会滋賀県病院			○		
湖南病院					
びわこ学園医療福祉センター野洲					
市立野洲病院					
こびらい生協診療所					
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院			
		公立甲賀病院		○	
		甲南病院			
		国立病院機構紫香楽病院			
		水口病院			
		生田病院			
		甲西リハビリ病院			
		あらまき内科クリニック			
		湖南市立石部診療所			
		医療生協こうせい駅前診療所			
		東近江	ウオーリス記念病院		
			近江八幡市立総合医療センター		○
			滋賀八幡病院		
			青葉病院		
	近江温泉病院				
	神崎中央病院				
	国立病院機構東近江総合医療センター			○	
	湖東記念病院				
	東近江敬愛病院				
	東近江市立能登川病院				
	日野記念病院				
	竜王町国民健康保険診療所				
	湖東診療所				
	永源寺診療所				
	東近江市立蒲生医療センター				
	弓削MC				
	湖東	彦根市立病院			
		彦根中央病院			
		友仁山崎病院			
	豊郷病院				
	湖北	市立長浜病院		○	
		セフィロト病院			
		長浜赤十字病院	○	○	
		長浜市立湖北病院			
中之郷診療所					
にしあざい診療所					
ケアセンターいぶき					
湖西	近江診療所				
	浅井東診療所				
	今津病院				
	高島市民病院				
朽木診療所					
マキノ病院					
県外	京都府	3			
	兵庫県		1		
県外計		3	1		
A群計		3	4		
B群計		1	5		
合計(A群+B群+県外)		7	10		

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

眼科

圏域		A群		連携病院数	
		大津			
連携施設		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院		
R4定員数		4			
研修期間(月数)		48			
研修期間のうち、県外期間(月数)		12			
A群	大津	打出病院		2	
		市立大津市民病院			
大津赤十字病院					
大津赤十字志賀病院					
堅田病院					
滋賀医科大学医学部附属病院					
滋賀里病院					
地域医療機能推進機構滋賀病院		○			
瀬田川病院					
ひかり病院					
琵琶湖病院					
琵琶湖大橋病院					
琵琶湖中央病院					
琵琶湖養育院病院					
山田整形外科病院					
大津FC					
桂川レディースクリニック					
湖南	近江草津徳洲会病院		4		
	草津総合病院	○			
	淡海ふれあい病院				
	滋賀県立精神医療センター				
	びわこ学園医療福祉センター草津				
	南草津野村病院				
	南草津病院				
	滋賀県立小児保健医療センター				
	滋賀県立総合病院				
	済生会守山市民病院				
	済生会滋賀県病院				
	湖南病院				
	びわこ学園医療福祉センター野洲				
	市立野洲病院				
こびらい生協診療所					
甲賀	甲賀市立信楽中央病院		4		
	公立甲賀病院	○			
	甲南病院				
	国立病院機構紫香楽病院				
	水口病院				
	生田病院				
	甲西リハビリ病院				
	あらまき内科クリニック				
	湖南市立石部診療所				
	医療生協こうせい駅前診療所				
	東近江	ウオーリス記念病院			4
		近江八幡市立総合医療センター		○	
		滋賀八幡病院			
		青葉病院			
近江温泉病院					
神崎中央病院					
国立病院機構東近江総合医療センター		○			
湖東記念病院					
東近江敬愛病院					
東近江市立能登川病院					
日野記念病院					
竜王町国民健康保険診療所					
湖東診療所					
永源寺診療所					
東近江市立蒲生医療センター					
弓削MC					
湖東	彦根市立病院		4		
	彦根中央病院				
	友仁山崎病院	○			
湖北	市立長浜病院		4		
	セフィロト病院				
	長浜赤十字病院				
	長浜市立湖北病院				
	中之郷診療所				
	にしあざい診療所				
湖西	ケアセンターいぶき		4		
	近江診療所				
	浅井東診療所				
	今津病院				
湖西	高島市民病院		4		
	朽木診療所				
	マキノ病院				
	マキノ病院				
県外	京都府		1		
	大阪府		2		
	県外計		3		
A群計			2		
B群計			4		
合計(A群+B群+県外)			9		

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

耳鼻咽喉科

圏域		A群		連携病院数
		大津	湖南	
		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀県立総合病院
		連携施設		
		R4定員数	6	3
		研修期間(月数)	48	36
		研修期間のうち、県外期間(月数)	10	12
A群	大津	打出病院		
		市立大津市民病院		
		大津赤十字病院		○
		大津赤十字志賀病院		
		堅田病院		
		滋賀医科大学医学部附属病院		
		滋賀里病院		
		地域医療機能推進機構滋賀病院	○	
		瀬田川病院		
		ひかり病院		
		琵琶湖病院		
		琵琶湖大橋病院		
		琵琶湖中央病院		
		琵琶湖養育院病院		
	山田整形外科病院			
	大津FC			
	桂川レディースクリニック			
	湖南	近江草津徳洲会病院		○
		草津総合病院		
		淡海ふれあい病院		
		滋賀県立精神医療センター		
		びわこ学園医療福祉センター草津		
		南草津野村病院		
		南草津病院		
		滋賀県立小児保健医療センター		○
		滋賀県立総合病院		
済生会守山市民病院				
済生会滋賀県病院				
湖南病院				
びわこ学園医療福祉センター野洲				
市立野洲病院				
こびらい生協診療所				
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院		
		公立甲賀病院	○	
		甲南病院		
		国立病院機構紫香楽病院		
		水口病院		
		生田病院		
		甲西リハビリ病院		
		あらかま内科クリニック		
		湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所		
	東近江	ウオーリス記念病院		
		近江八幡市立総合医療センター		
		滋賀八幡病院		
		青葉病院		
		近江温泉病院		
		神崎中央病院		
		国立病院機構東近江総合医療センター	○	
		湖東記念病院		
		東近江敬愛病院		
		東近江市立能登川病院		
		日野記念病院	○	
		竜王町国民健康保険診療所		
	湖東診療所			
	永源寺診療所			
	東近江市立蒲生医療センター			
	弓削MC			
	湖東	彦根市立病院		○
		彦根中央病院		
		友仁山崎病院		
	豊郷病院			
	湖北	市立長浜病院		○
		セフィロト病院		
		長浜赤十字病院	○	
		長浜市立湖北病院		
中之郷診療所				
にしあざい診療所				
ケアセンターいぶき				
湖西	近江診療所			
	浅井東診療所			
	今津病院			
	高島市民病院			
県外	朽木診療所			
	マキノ病院			
	京都府	2	1	
	大阪府	1	1	
		和歌山県		1
		岡山県		1
		県外計	3	4
		A群計	2	2
		B群計	6	6
		合計(A群+B群+県外)	11	6

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

泌尿器科

圏域		A群		B群		連携病院数	
		大津		東近江			
連携施設		基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院	近江八幡市立総合医療センター		
R4定員数		7		3			
研修期間(月数)		48		48			
研修期間のうち、県外期間(月数)		0		12			
A群	大津	打出病院				4	
		市立大津市民病院					
		大津赤十字病院					
		大津赤十字志賀病院					
		堅田病院					
		滋賀医科大学医学部附属病院					
		滋賀里病院					
		地域医療機能推進機構滋賀病院	○				
		瀬田川病院					
		ひかり病院					
		琵琶湖病院					
		琵琶湖大橋病院					
		琵琶湖中央病院					
		琵琶湖養育院病院					
	山田整形外科病院						
	大津FC						
	桂川レディースクリニック						
	湖南	近江草津徳洲会病院		○			
		草津総合病院					
		淡海ふれあい病院					
		滋賀県立精神医療センター					
		びわこ学園医療福祉センター草津					
		南草津野村病院					
		南草津病院					
		滋賀県立小児保健医療センター					
		滋賀県立総合病院					
済生会守山市民病院							
済生会滋賀県病院		○					
湖南病院							
びわこ学園医療福祉センター野洲							
市立野洲病院		○					
こびらい生協診療所							
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院		○		9	
		公立甲賀病院					
		甲南病院					
		国立病院機構紫香楽病院					
		水口病院					
		生田病院					
		甲西リハビリ病院					
		あらまき内科クリニック					
		湖南市立石部診療所					
		医療生協こうせい駅前診療所					
		東近江	ウオーリス記念病院				
			近江八幡市立総合医療センター				
			滋賀八幡病院				
			青葉病院				
	近江温泉病院						
	神崎中央病院						
	国立病院機構東近江総合医療センター		○				
	湖東記念病院						
	東近江敬愛病院						
	東近江市立能登川病院						
	日野記念病院			○			
	竜王町国民健康保険診療所						
	湖東診療所						
	永源寺診療所						
	東近江市立蒲生医療センター						
	弓削MC						
湖東	彦根市立病院		○				
	彦根中央病院						
	友仁山崎病院						
	豊郷病院		○				
湖北	市立長浜病院		○				
	セフィロト病院						
	長浜赤十字病院		○				
	長浜市立湖北病院			○			
	中之郷診療所						
	にしあざい診療所						
	ケアセンターいぶき						
湖西	近江診療所						
	浅井東診療所						
	今津病院						
	高島市民病院		○				
湖西	朽木診療所						
	マキノ病院						
県外	京都府		2	7			
	和歌山県			1			
県外計			2	8			
A群計			4				
B群計			8	1			
合計(A群+B群+県外)			14	9			

脳神経外科

圏域		A群		連携病院数
		大津		
		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院	
		連携施設		
		R4定員数	3	
		研修期間(月数)	48	
		研修期間のうち、県外期間(月数)	0	
A群	大津	打出病院		3
		市立大津市民病院		
		大津赤十字病院	○	
		大津赤十字志賀病院		
		堅田病院		
		滋賀医科大学医学部附属病院		
		滋賀里病院		
		地域医療機能推進機構滋賀病院		
		瀬田川病院		
		ひかり病院		
		琵琶湖病院		
		琵琶湖大橋病院		
		琵琶湖中央病院		
		琵琶湖養育院病院		
	山田整形外科病院			
	大津FC			
	桂川レディースクリニック			
	湖南	近江草津徳洲会病院		
		草津総合病院	○	
		淡海ふれあい病院		
		滋賀県立精神医療センター		
		びわこ学園医療福祉センター草津		
		南草津野村病院		
		南草津病院		
		滋賀県立小児保健医療センター		
		滋賀県立総合病院		
済生会守山市民病院				
済生会滋賀県病院		○		
湖南病院				
びわこ学園医療福祉センター野洲				
市立野洲病院				
こびらい生協診療所				
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院		
		公立甲賀病院	○	
		甲南病院		
		国立病院機構紫香楽病院		
		水口病院		
		生田病院		
		甲西リハビリ病院		
		あらまき内科クリニック		
		湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所		
	東近江	ウオーリス記念病院		
		近江八幡市立総合医療センター	○	
		滋賀八幡病院		
		青葉病院		
		近江温泉病院		
		神崎中央病院		
		国立病院機構東近江総合医療センター		
		湖東記念病院	○	
		東近江敬愛病院		
		東近江市立能登川病院		
		日野記念病院		
		竜王町国民健康保険診療所		
	湖東診療所			
	永源寺診療所			
	東近江市立蒲生医療センター			
	弓削MC			
湖東	彦根市立病院			
	彦根中央病院			
	友仁山崎病院			
	豊郷病院			
湖北	市立長浜病院			
	セフィロト病院			
	長浜赤十字病院	○		
	長浜市立湖北病院			
	中之郷診療所			
	にしあざい診療所			
湖西	ケアセンターいぶき			
	近江診療所			
	浅井東診療所			
	今津病院			
湖西	高島市民病院			
	朽木診療所			
	マキノ病院			
	マキノ病院			
	マキノ病院			
県外	京都府	2		
	大阪府	1		
	奈良県	1		
	静岡県	1		
	福岡県	1		
	県外計	6		
A群計		3		
B群計		4		
合計(A群+B群+県外)		13		

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

放射線科

圏域		A群		連携病院数	
		大津			
連携施設		大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院		
R4定員数		3	6		
研修期間(月数)		36	36		
研修期間のうち、県外期間(月数)		0	0		
A群	大津	打出病院			
		市立大津市民病院	○		
		大津赤十字病院			
		大津赤十字志賀病院			
		堅田病院			
		滋賀医科大学医学部附属病院			
		滋賀里病院			
		地域医療機能推進機構滋賀病院			
		瀬田川病院			
		ひかり病院			
		琵琶湖病院			
		琵琶湖大橋病院			
		琵琶湖中央病院			
		琵琶湖養育院病院			
	山田整形外科病院				
	大津FC				
	桂川レディースクリニック				
	湖南	近江草津徳洲会病院		○	
		草津総合病院		○	
		淡海ふれあい病院			
		滋賀県立精神医療センター			
		びわこ学園医療福祉センター草津			
		南草津野村病院			
		南草津病院			
		滋賀県立小児保健医療センター			
		滋賀県立総合病院	○	○	
		済生会守山市民病院			
済生会滋賀県病院					
湖南病院					
びわこ学園医療福祉センター野洲					
市立野洲病院					
こびらい生協診療所					
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院			
		公立甲賀病院		○	
		甲南病院			
		国立病院機構紫香楽病院			
		水口病院			
		生田病院			
		甲西リハビリ病院			
		あらまき内科クリニック			
		湖南市立石部診療所			
		医療生協こうせい駅前診療所			
		東近江	ウォーリス記念病院		
			近江八幡市立総合医療センター		○
			滋賀八幡病院		
	青葉病院				
	近江温泉病院				
	神崎中央病院				
	国立病院機構東近江総合医療センター			○	
	湖東記念病院				
	東近江敬愛病院				
	東近江市立能登川病院				
	日野記念病院				
	竜王町国民健康保険診療所				
	湖東診療所				
	永源寺診療所				
	東近江市立蒲生医療センター				
	弓削MC				
	湖東	彦根市立病院			
		彦根中央病院			
		友仁山崎病院			
	豊郷病院				
	湖北	市立長浜病院		○	
		セフィロト病院			
		長浜赤十字病院		○	
		長浜市立湖北病院			
		中之郷診療所			
		にしあざい診療所			
ケアセンターいぶき					
湖西	近江診療所				
	浅井東診療所				
	今津病院				
	高島市民病院		○		
朽木診療所					
マキノ病院					
県外	京都府	4	7		
	大阪府		1		
	兵庫県	2	1		
	三重県				
	愛知県		1		
県外計		6	10		
A群計		2	3		
B群計			6		
合計(A群+B群+県外)		8	19		

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

麻酔科

圏域	連携施設 基幹施設	A群				B群		連携病院数
		大津		湖南		東近江		
		市立大津市民病院	大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀県立総合病院	近江八幡市立総合医療センター		
	R4定員数	1	2	15	1	4		
	研修期間(月数)	48	48	48	48	48		
	研修期間のうち、県外期間(月数)	0	0	0	0	0		
A群	打出病院							8
	市立大津市民病院		○	○				
	大津赤十字病院	○				○		
	大津赤十字志賀病院							
	堅田病院							
	滋賀医科大学医学部附属病院							
	滋賀里病院							
	地域医療機能推進機構滋賀病院			○				
	瀬田川病院							
	ひかり病院							
	琵琶湖病院							
	琵琶湖大橋病院							
	琵琶湖中央病院							
	琵琶湖養育院病院							
	山田整形外科病院							
	大津FC							
	桂川レディースクリニック							
	近江草津徳洲会病院				○			
	草津総合病院				○		○	
	淡海ふれあい病院							
滋賀県立精神医療センター								
びわこ学園医療福祉センター草津								
南草津野村病院								
南草津病院								
滋賀県立小児保健医療センター				○				
滋賀県立総合病院	○	○						
済生会守山市民病院								
済生会滋賀県病院				○				
湖南病院						○		
びわこ学園医療福祉センター野洲								
市立野洲病院								
こびらい生協診療所								
B群	甲賀市立信楽中央病院							8
	公立甲賀病院			○				
	甲南病院							
	国立病院機構紫香楽病院							
	水口病院							
	生田病院							
	甲西リハビリ病院							
	あまき内科クリニック							
	湖南市立石部診療所							
	医療生協こうせい駅前診療所							
	ウォーリス記念病院							
	近江八幡市立総合医療センター							
	滋賀八幡病院							
	青葉病院							
	近江温泉病院							
	神崎中央病院							
	国立病院機構東近江総合医療センター				○			
	湖東記念病院				○			
	東近江敬愛病院							
	東近江市立能登川病院							
白野記念病院				○				
竜王町国民健康保険診療所								
湖東診療所								
永源寺診療所								
東近江市立蒲生医療センター								
戸削MC								
湖東	彦根市立病院						○	
	彦根中央病院							
	友仁山崎病院							
湖北	豊郷病院							
	市立長浜病院						○	
	セフィロト病院							
	長浜赤十字病院						○	
	長浜市立湖北病院							
	中之郷診療所							
	にしあざい診療所							
	ケアセンターいぶき							
湖西	近江診療所							
	浅井東診療所							
	今津病院							
	高島市民病院						○	
県外	朽木診療所							
	マキノ病院							
	京都府	3	5	1	1		4	
	大阪府		1	4			2	
	和歌山県			1				
	石川県			1				
	神奈川県	1						
東京都	1							
	県外計	5	6	7	1		6	
A群計		2	2	6	2		2	
B群計				8			1	
合計(A群+B群+県外)		7	8	21	3		9	

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

病理

圏域		A群		連携病院数	
		大津			
		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院		
連携施設					
R4定員数		2			
研修期間(月数)		36			
研修期間のうち、県外期間(月数)		6			
A群	大津	打出病院		4	
		市立大津市民病院	○		
		大津赤十字病院			
		大津赤十字志賀病院			
		堅田病院			
		滋賀医科大学医学部附属病院			
		滋賀里病院			
		地域医療機能推進機構滋賀病院	○		
		瀬田川病院			
		ひかり病院			
		琵琶湖病院			
		琵琶湖大橋病院			
	琵琶湖中央病院				
	琵琶湖養育院病院				
	山田整形外科病院				
	大津FC				
	桂川レディースクリニック				
	湖南	近江草津徳洲会病院			
		草津総合病院	○		
		淡海ふれあい病院			
		滋賀県立精神医療センター			
		びわこ学園医療福祉センター草津			
		南草津野村病院			
		南草津病院			
滋賀県立小児保健医療センター					
滋賀県立総合病院					
済生会守山市民病院					
済生会滋賀県病院		○			
湖南病院					
びわこ学園医療福祉センター野洲					
市立野洲病院					
こびらい生協診療所					
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院		6	
		公立甲賀病院	○		
		甲南病院			
		国立病院機構紫香楽病院			
		水口病院			
		生田病院			
		甲西リハビリ病院			
		あらまき内科クリニック			
		湖南市立石部診療所			
		医療生協こうせい駅前診療所			
		東近江	ウオーリス記念病院		
			近江八幡市立総合医療センター		○
	滋賀八幡病院				
	青葉病院				
	近江温泉病院				
	神崎中央病院				
	国立病院機構東近江総合医療センター		○		
	湖東記念病院				
	東近江敬愛病院				
	東近江市立能登川病院				
	日野記念病院		○		
	竜王町国民健康保険診療所				
	湖東診療所				
	永源寺診療所				
東近江市立蒲生医療センター					
弓削MC					
湖東	彦根市立病院	○			
	彦根中央病院				
	友仁山崎病院				
	豊郷病院				
湖北	市立長浜病院				
	セフィロト病院				
	長浜赤十字病院	○			
	長浜市立湖北病院				
	中之郷診療所				
	にしあざい診療所				
湖西	ケアセンターいぶき				
	近江診療所				
	浅井東診療所				
	今津病院				
湖西	高島市民病院				
	朽木診療所				
	マキノ病院				
	大阪府	2			
	兵庫県	1			
県外	奈良県	1			
	東京都	3			
	県外計	7			
	A群計	4			
B群計	6				
合計(A群+B群+県外)	17				

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

救急科

圏域		A群			連携病院数
		大津		湖南	
連携施設		大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院	済生会滋賀県病院	
R4定員数		2	6	4	
研修期間(月数)		36	36	36	
研修期間のうち、県外期間(月数)		0	3	0	
A群	大津	打出病院			
		市立大津市民病院			○
		大津赤十字病院			
		大津赤十字志賀病院			
		堅田病院			
		滋賀医科大学医学部附属病院			○
		滋賀里病院			
		地域医療機能推進機構滋賀病院			
		瀬田川病院			
		ひかり病院			
		琵琶湖病院			
		琵琶湖大橋病院			
		琵琶湖中央病院			
		琵琶湖養育院病院			
	山田整形外科病院				
	大津FC				
	桂川レディースクリニック				
	湖南	近江草津徳洲会病院			
		草津総合病院			
		淡海ふれあい病院			
		滋賀県立精神医療センター			
		びわこ学園医療福祉センター草津			
		南草津野村病院			
		南草津病院			
		滋賀県立小児保健医療センター			
		滋賀県立総合病院			
		済生会守山市民病院			
済生会滋賀県病院			○		
湖南病院					
びわこ学園医療福祉センター野洲					
市立野洲病院					
こびらい生協診療所					
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院			
		公立甲賀病院		○	
		甲南病院			
		国立病院機構紫香楽病院			
		水口病院			
		生田病院			
		甲西リハビリ病院			
		あらまき内科クリニック			
		湖南市立石部診療所			
		医療生協こうせい駅前診療所			
		東近江	ウオーリス記念病院		
	近江八幡市立総合医療センター				○
	滋賀八幡病院				
	青葉病院				
	近江温泉病院				
	神崎中央病院				
	国立病院機構東近江総合医療センター			○	
	湖東記念病院				
	東近江敬愛病院				
	東近江市立能登川病院				
	日野記念病院				
	竜王町国民健康保険診療所				
	湖東診療所				
	永源寺診療所				
	東近江市立蒲生医療センター				
	弓削MC				
	湖東	彦根市立病院			
彦根中央病院					
友仁山崎病院					
湖北	豊郷病院				
	市立長浜病院				
	セフィロト病院				
	長浜赤十字病院	○	○		
	長浜市立湖北病院				
	中之郷診療所				
	にしあざい診療所				
ケアセンターいぶき					
湖西	近江診療所				
	浅井東診療所				
	今津病院				
	高島市民病院	○			
県外	朽木診療所				
	マキノ病院				
	京都府			3	
	兵庫県				
	三重県	1			
愛知県	1				
福岡県				1	
県外計		2	3		1
A群計				1	2
B群計		2	3		1
合計(A群+B群+県外)		4	7		5

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

形成外科

圏域		A群		連携病院数	
		大津			
		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院		
連携施設					
R4定員数		3			
研修期間(月数)		48			
研修期間のうち、県外期間(月数)		0			
A群	大津	打出病院		2	
		市立大津市民病院			
大津赤十字病院					
大津赤十字志賀病院					
堅田病院					
滋賀医科大学医学部附属病院					
滋賀里病院					
地域医療機能推進機構滋賀病院		○			
瀬田川病院					
ひかり病院					
琵琶湖病院					
琵琶湖大橋病院					
琵琶湖中央病院					
琵琶湖養育院病院					
山田整形外科病院					
大津FC					
桂川レディースクリニック					
A群	湖南	近江草津徳洲会病院			
		草津総合病院			
		淡海ふれあい病院			
		滋賀県立精神医療センター			
		びわこ学園医療福祉センター草津			
		南草津野村病院			
		南草津病院			
		滋賀県立小児保健医療センター			
		滋賀県立総合病院	○		
		済生会守山市民病院			
		済生会滋賀県病院			
		湖南病院			
		びわこ学園医療福祉センター野洲			
		市立野洲病院			
こびらい生協診療所					
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院			
		公立甲賀病院			
		甲南病院			
		国立病院機構紫香楽病院			
		水口病院			
		生田病院			
		甲西リハビリ病院			
		あまき内科クリニック			
		湖南市立石部診療所			
		医療生協こうせい駅前診療所			
		B群	東近江	ウオーリス記念病院	
				近江八幡市立総合医療センター	
				滋賀八幡病院	
				青葉病院	
近江温泉病院					
神崎中央病院					
国立病院機構東近江総合医療センター					
湖東記念病院					
東近江敬愛病院					
東近江市立能登川病院					
日野記念病院					
竜王町国民健康保険診療所					
湖東診療所					
永源寺診療所					
東近江市立蒲生医療センター					
弓削MC					
B群	湖東	彦根市立病院			
		彦根中央病院			
		友仁山崎病院			
		豊郷病院			
	B群	湖北	市立長浜病院		
			セフィロト病院		
			長浜赤十字病院	○	
			長浜市立湖北病院		
			中之郷診療所		
			にしあざい診療所		
			ケアセンターいぶき		
		湖西	近江診療所		
			浅井東診療所		
			今津病院		
高島市民病院					
朽木診療所					
マキノ病院					
マキノ病院					
県外	京都府		1		
	大阪府		1		
	県外計		2		
A群計			2		
B群計			1		
合計(A群+B群+県外)			5		

リハビリテーション科

圏域		A群		連携病院数
		大津		
		基幹施設	滋賀医科大学医学部附属病院	
連携施設				
R4定員数		2		
研修期間(月数)		36		
研修期間のうち、県外期間(月数)		0		
A群	大津	打出病院		3
		市立大津市民病院		
大津赤十字病院				
大津赤十字志賀病院				
堅田病院				
滋賀医科大学医学部附属病院				
滋賀里病院				
地域医療機能推進機構滋賀病院				
瀬田川病院				
ひかり病院				
琵琶湖病院				
琵琶湖大橋病院				
琵琶湖中央病院				
琵琶湖養育院病院				
山田整形外科病院				
大津FC				
桂川レディースクリニック				
A群	湖南	近江草津徳洲会病院		
		草津総合病院		
		淡海ふれあい病院		
		滋賀県立精神医療センター		
		びわこ学園医療福祉センター草津		
		南草津野村病院		
		南草津病院		
		滋賀県立小児保健医療センター	○	
		滋賀県立総合病院	○	
		済生会守山市民病院	○	
		済生会滋賀県病院		
		湖南病院		
		びわこ学園医療福祉センター野洲		
市立野洲病院				
こびらい生協診療所				
B群	甲賀	甲賀市立信楽中央病院		
		公立甲賀病院	○	
		甲南病院		
		国立病院機構紫香楽病院		
		水口病院		
		生田病院		
		甲西リハビリ病院		
		あらまき内科クリニック		
		湖南市立石部診療所		
		医療生協こうせい駅前診療所		
		ウオーリス記念病院	○	
		近江八幡市立総合医療センター		
		滋賀八幡病院		
青葉病院				
近江温泉病院				
神崎中央病院				
国立病院機構東近江総合医療センター				
湖東記念病院				
東近江敬愛病院				
東近江市立能登川病院				
日野記念病院				
竜王町国民健康保険診療所				
湖東診療所				
永源寺診療所				
東近江市立蒲生医療センター				
弓削MC				
B群	湖東	彦根市立病院		
		彦根中央病院		
		友仁山崎病院		
	豊郷病院			
	湖北	市立長浜病院		
		セフィロト病院		
		長浜赤十字病院		
		長浜市立湖北病院		
		中之郷診療所		
		にしあざい診療所		
	ケアセンターいぶき			
	近江診療所			
	浅井東診療所			
湖西	今津病院			
	高島市民病院			
	朽木診療所			
マキノ病院				
県外	京都府		1	
		県外計		1
A群計				3
B群計				2
合計(A群+B群+県外)				6

令和4年度専門研修プログラムにおける連携施設の状況一覧

総合診療科

圏域	連携施設	A群				B群			連携病院数
		大津			東近江	湖北	湖西		
		滋賀医科大学医学部附属病院	地域医療機能推進機構滋賀病院	大津FC	弓削MC	浅井東診療所	高島市民病院		
	R4定員数	2	2	2	8	4	2		
	研修期間(月数)	36	48	48	36	36	36		
	研修期間のうち、県外期間(月数)	0	0	24	0	24	0		
A群	打出病院								
	市立大津市民病院								
	大津赤十字病院								
	大津赤十字志賀病院								
	堅田病院								
	滋賀医科大学医学部附属病院		○				○		
	滋賀里病院								
	地域医療機能推進機構滋賀病院	○					○		
	瀬田川病院								
	ひかり病院								
	琵琶湖病院								
	琵琶湖大橋病院								
	琵琶湖中央病院								
	琵琶湖養育院病院								
	山田整形外科病院								
	大津FC								
	桂川レディースクリニック								
	近江草津徳洲会病院								
	草津総合病院								
	淡海ふれあい病院								
	滋賀県立精神医療センター								
	びわこ学園医療福祉センター草津								
	南草津野村病院								
	南草津病院								
	滋賀県立小児保健医療センター								
	滋賀県立総合病院								
	済生会守山市民病院								
済生会滋賀県病院					○				
湖南病院									
びわこ学園医療福祉センター野洲									
市立野洲病院									
こびらい生協診療所									
B群	甲賀市立信楽中央病院				○				
	公立甲賀病院								
	甲南病院								
	国立病院機構茶香楽病院								
	水口病院								
	生田病院								
	甲西リハビリ病院								
	あらかま内科クリニック								
	湖南市立石部診療所					○			
	医療生協こうせい駅前診療所	○				○			
	ウォーリス記念病院					○			
	近江八幡市立総合医療センター					○			
	滋賀八幡病院								
	青葉病院								
	近江温泉病院								
	神崎中央病院								
	国立病院機構東近江総合医療センター					○			
	湖東記念病院								
	東近江敬愛病院								
	東近江市立能登川病院								
	日野記念病院								
	竜王町国民健康保険診療所					○			
	湖東診療所					○			
	永源寺診療所					○			
	東近江市立蒲生医療センター					○			
	弓削MC			○					
	湖東	彦根市立病院							
彦根中央病院									
友仁山崎病院									
豊郷病院									
湖北		市立長浜病院							
		セフィロト病院							
		長浜赤十字病院					○		
		長浜市立湖北病院					○		
		中之郷診療所					○		
		にしあざい診療所					○		
湖西	ケアセンターいぶき					○			
	近江診療所					○			
	浅井東診療所	○	○						
	今津病院								
高島市市民病院	高島市市民病院								
	朽木診療所							○	
	マキノ病院								
県外	京都府			2	1		1		
	大阪府						1		
	神奈川県						1		
	県外計			2	1		3		
A群計		1	1	1	1	2	1		
B群計		2	2	2	15		1		
合計(A群+B群+県外)		3	3	2	17	5	2		

滋賀県の医学生向け 貸付金制度について

滋賀県医学生向け貸付金制度の概要①

滋賀県医学生修学資金

- 貸付対象者
全国の大学医学部在籍者
- 貸与枠
6名
- 貸与期間、貸与額
3年生～6年生(4年間) 年額180万円(総額720万円)
- 返還免除条件
県内医療機関に6年間勤務すること。また、5年目以降は知事指定医療機関で勤務すること。
※H29までに貸与を開始した者は5年間。知事指定医療機関での勤務は4年目以降。

滋賀県医師養成奨学金

- 貸付対象者
滋賀医科大学医学部在籍者
- 貸与枠
11人
- 貸与期間、貸与額
1年生～6年生(6年間) 年額180万円(総額1,080万円)
- 返還免除条件
県内医療機関に9年間勤務すること。また、6年目以降は知事指定医療機関で勤務すること。

3

滋賀県医学生向け貸付金制度の概要②

一時中断

義務年限に算入されないが、義務履行中に以下の理由による一時中断が可能。

- ① 大学院(医学を履修する課程に限る。)に在籍しているとき。(県内の医療機関で常勤医として診療業務に従事しながら在籍している場合は中断にならない)
- ② 国内または海外の病院または研究所等で医療に関する研修(臨床研修を除く)を受けているとき
- ③ 医療に関する研究のために海外へ留学しているとき
- ④ 産前産後休暇もしくは育児休暇またはこれらに相当する休暇を取得しているとき
- ⑤ 県内の病院以外の医療機関において診療業務に従事しているとき(臨床研修除く)
- ⑥ 疾病・負傷その他の事由により診療業務に従事していないとき

※平成25年度以前の要綱が適用される者は一部適用が異なるため、要確認

【一時中断できる上限年数】

適用対象者	①に該当する期間	②～⑥に該当する期間	最大年数
滋賀県医学生修学資金 貸与者	4年	合計3年	7年
滋賀県医師養成奨学金 貸与者	4年	合計4年	8年

滋賀県キャリア形成プログラムの 概要について

キャリア形成プログラムの概要

目的

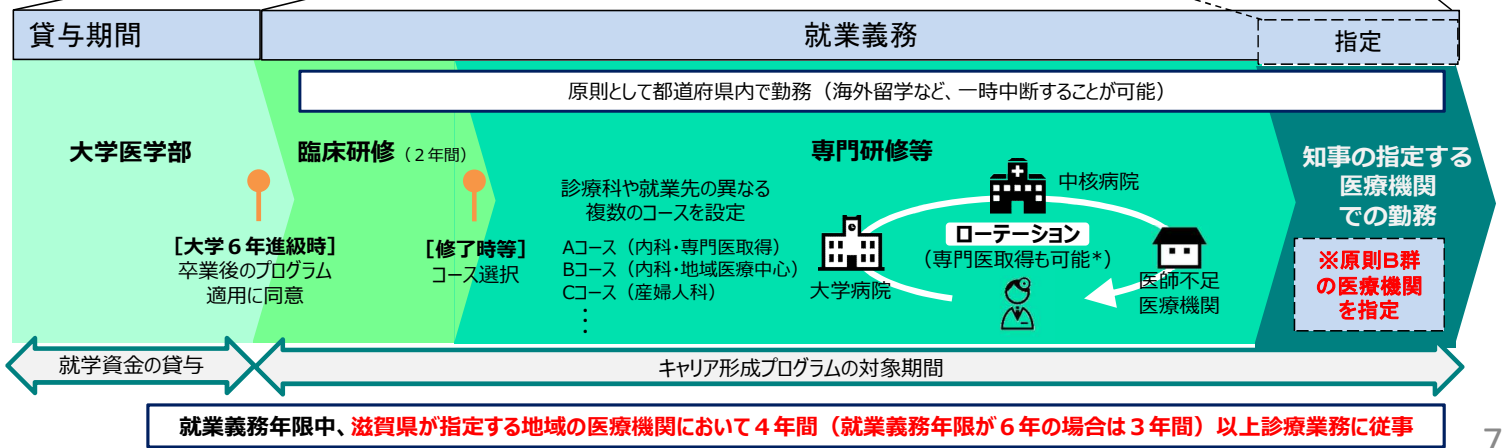
「医師派遣による地域医療の確保」と「派遣医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立

対象者

適用対象者	貸与期間	就業義務年限	知事が指定する医療機関での勤務期間
滋賀県医学生修学資金貸与者	4年	6年	就業義務年限の5年目と6年目(2年間)
滋賀県医師養成奨学金貸与者	6年	9年	就業義務年限の6年目以降(4年間)

※平成31年度以降、自治医科大学に入学した者も対象(別途策定予定)

イメージ



キャリア形成プログラム義務適用者の推計について

キャリア形成プログラム義務適用者

- 平成30年度以降に滋賀県医学生修学資金(貸与年数4年:義務年限6年)の貸与を開始した者。
- 平成30年度以降に滋賀県医師養成奨学金(貸与年数6年:義務年限9年)の貸与を開始した者。
- 平成31年度以降に自治医科大学医学部に入学した者。

キャリア形成プログラム個別プログラム作成手順

- 対象者が医学部6年生に進級した際に、プログラムの適用について書面により同意。
- 対象者は臨床研修2年目の9月までに志望する診療科を選択し、これを基に個別プログラムを作成。
- 作成した個別プログラムについて地域医療対策協議会の承認を得る。

今後の適用スケジュール

種別	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
①の者	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6						
	同意		個別P作成				義務終了						
②の者	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9	
			同意		個別P作成							義務終了	
③の者	3年生	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9
				同意		個別P作成							義務終了